

---

第4回 日吉津村議会定例会会議録（第2日）

令和5年12月6日（水曜日）

---

議事日程（第2号）

令和5年12月6日 午前9時開議

日程第1 一般質問

---

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

---

出席議員（10名）

|             |             |
|-------------|-------------|
| 1 番 齊 田 光 門 | 2 番 加 藤 修   |
| 3 番 江 田 加 代 | 4 番 長谷川 康 弘 |
| 5 番 前 田 昇   | 6 番 石 原 浩 明 |
| 7 番 河 中 博 子 | 8 番 橋 井 満 義 |
| 9 番 松 田 悦 郎 | 10 番 山 路 有  |

---

欠席議員（なし）

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長 ..... 里 英 樹 書記 ..... 森 下 瞳

---

説明のため出席した者の職氏名

|              |         |              |         |
|--------------|---------|--------------|---------|
| 村長 .....     | 中 田 達 彦 | 総務課長 .....   | 小 原 義 人 |
| 総合政策課長 ..... | 大 武 浩   | 住民課長 .....   | 矢 野 孝 志 |
| 福祉保健課長 ..... | 橋 田 和 久 | 建設産業課長 ..... | 福 井 真 一 |
| 教育長 .....    | 井 田 博 之 | 教育次長 .....   | 横 田 威 開 |

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（山路 有君） 皆さん、おはようございます。

令和 5 年 1 2 月第 4 回定例会 2 日目、一般質問を行います。

議員各位の村の活性化に向けた提案、また、情熱を持った一般質問に大いに期待するところがあります。

それでは、開会します。

ただいまの出席議員は 1 0 名です。定足数に達していますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

---

日程第 1 一般質問

○議長（山路 有君） 日程第 1、一般質問を行います。

ここで、通告者の紹介をいたします。

通告順 1 番、松田悦郎議員、この後、午前 9 時から行います。通告順 2 番、斉田光門議員、午前 9 時 4 0 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 3 番、7 番、河中博子議員、午前 1 1 時より行います。昼休憩を挟みまして、通告順 4 番、長谷川康弘議員、午後 1 時から行います。通告順 5 番、前田昇議員、午後 1 時 4 0 分から行います。休憩を挟みまして、通告順 6 番、石原浩明議員、午後 3 時から行います。通告順 7 番、江田加代議員、午後 4 時から行います。以上、7 名の議員が一般質問を行います。一般質問は、本日 1 日で終わります。

それでは、通告順に質問を許します。

通告順 1 番、松田悦郎議員。

○議員（9 番 松田 悦郎君） 9 番、松田です。今回の質問は、自動体外式除細動器、すなわち A E D を屋外設置についてと、ヴィレステ付近の安全対策の 2 点について質問いたします。

最初に、A E D 屋外設置の考えについて質問します。私は、平成 2 6 年の、9 年前に同じような一般質問を行いましたが、いま一つ納得ができませんでしたので再度質問し、村民の方にも A E D の重要性を理解していただきたいことと、最近は A E D の話題が多くありませんが、多くないからこそ質問をしたいと思っております。

平成 1 6 年に、A E D は厚労省からの通知により、医療従事者だけではなく、一般の方にも使

用が認められました。今では誰でも安心してAEDを行うことができる機器として、公共施設など人が多く集まるところを中心に設置されております。

ところで、突然目の前で心肺停止の方を見かけたとき、救急車を呼べば、現在、全国の平均到達時間は8.7分と言われております。また、突然倒れた人を見かけたとき、毎年約57.9%の方が胸骨圧迫などの心肺蘇生を行ってるデータがあり、2人に1人が実施されていると言われております。しかし、AEDを使用し、電気ショックをされてる割合は僅か5.1%であります。なぜAEDの使用率が低いのか。その原因の一つとして、すぐに使用できる場所にAEDがないことが理由と言われております。また、設置されていても、時間によっては鍵が締まっていたりAEDを持ち出せず使用ができないことなどがあり、いざというときにできなければ何の効果もありません。実際に、心肺停止状態に陥った場合、誰かがAEDを含めた心肺蘇生を行うか行わないかでそれ以降の生活に大きく影響を与えるので、心肺蘇生の実施率は100%を目指すべきであります。日吉津村の実態は、AEDを17か所に設置されていますが、全て屋内に設置されております。屋外に設置されていない理由としては、いたずらや盗難被害にあると言われております。しかし、現在は以前より収納箱の改良がなされているので、ぜひとも何個かは屋外に設置すべきと思いますが、考えを伺います。

次に、ヴィレステ付近の安全対策について質問をいたします。ヴィレステひえづ付近は、今や日吉津村で一番人気の拠点となっており、これだけ多くの方が集まるヴィレステ周りは、危険箇所と思われるところは全て解消すべきであり、安全で安心ができる拠点としなければなりません。そこで、ヴィレステ付近の安全対策を見直し、利用者や車の来館、子供や大人までが安心を守るために次の質問をいたします。1、ヴィレステ入り口道路のカラー舗装をされたい。2、ヴィレステ付近の防犯カメラ設置の必要性は。3、ヴィレステに災害時避難場所としての防犯灯の設置は。4、ヴィレステからふれあい道路の出口に停止線を表示されたい。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、松田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点御質問をいただきました。まず、1点目が、自動体外式除細動器、AEDの屋外設置について。2点目が、ヴィレステ付近の安全対策についての御質問でございます。

まず、1点目の、自動体外式除細動器、AEDを何個か屋外設置ができないかという御質問でございます。現在、本村におきまして、議員からもございましたように、全部で17か所AEDの設置がございます。役場庁舎やヴィレステひえづなどの公共施設が8か所、それから、各自治会公民館、集会所等も含めて、これが9か所に設置がしてあるところでございます。この自治会

公民館への設置のものにつきましては、設置に当たりまして、各自治会長さん等と協議の上、屋内設置としているところでございます。このAEDの利用についてでございますけれども、公共設置、公共施設に設置のものにつきましては、緊急時にはこれを持ち出して使用していただくことも可ということにしております。

役場庁舎につきましては、24時間宿直員が待機、詰めており、ヴィレステは夜10時まで開館をしていますので、いざというときにはこちらを持ち出して使用いただくことができます。また、海浜運動公園につきましては、管理棟の事務所とトイレ等があるこの間の通路のところに設置をしてありますので、利用者があるときにはこれを使用していただくことができます。各自治会公民館につきましても、施設利用時や、その他、鍵を持っておられる方に連絡を取ることで持ち出しが可能となっております。

AEDの設置場所につきましては、その施設内で心停止者が出た場合に利用できることを前提としておりますが、緊急時にはいずれの施設のものも持ち出して使用していただくことができますので、ためらうことなくこうした施設に駆け込んでいただければというふうに思います。一方で、盗難やいたずら等の防犯上のリスクや、雨風、それから、気温の変化といった保管環境を維持するため、屋内の設置としているところでもありますので、御理解をいただければというふうに思います。

次に、ヴィレステ付近の安全対策についての御質問でございます。まず、1点目、ヴィレステ入り口道路のカラー舗装をされたいということでございます。このカラー舗装は、視覚的な注意喚起による交通安全対策を目標として、交通量が多く危険で歩道がない、または歩道幅員が狭い道路の歩行者通行帯や交差点に施工をしております。村内では、歩道のカラー舗装につきましては、県道や旧国道線の一部に設置をしています。また、交差点部のカラー舗装につきましては、主に交通量が多く危険な箇所に設置をしており、村道温泉線、村道旧国道線の一部の交差点に青色のカラー舗装を設置しております。ヴィレステ入り口付近の村道宮川北線、通称ふれあいどおりにつきましては、2車線で、両側にれんが舗装の幅員3.5メートルの歩道が整備されているため、こちらにカラー舗装は現在のところ予定をしていないところであります。ヴィレステ入り口付近は、交通量や道路幅員、交通事故等の状況から、カラー舗装の必要性は低いと考えますが、農業者トレーニングセンター利用者の出入口にもなっておりますので、村道浜田線との三差路が分かりにくいとのことであれば、鳥取県公安委員会とも協議をし、交差点マークの設置について検討したいと考えております。

また、現在、県の公安委員会と協議中ではありますが、ゾーン30、これの導入を検討している

ところでございます。これは、生活道路における歩行者や自転車の安全な通行を確保することを目的とした交通安全対策の一つで、区域を定めて時速30キロの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度や通り抜けを抑制するものであります。区域としては、日吉津小学校を中心にして、北は村道宮川北線、南は村道旧国道線、東は村道橋通道線と村道海川西川線、西は村道富吉線のエリア内の村道、県道は除きますが、こちらを対象とする方向で現在検討をしております。そうした取組も含めまして、交通安全対策を進めていきたいというふうに考えております。

次に、ヴィレステ付近の防犯カメラ設置の必要性についての御質問でございます。これまでも松田議員から御質問をいただき、答弁をさせていただいておりますけれども、米子地区防犯協議会の対応事業を活用し、ヴィレステひえづに防犯カメラを1台、これを仮設置してみるなど、この検討を進めているところであります。現在、ヴィレステ前の道路からミライトひえづ方向を撮影範囲としてはどうかというふうに考えているところであります。この本設置には、その取扱いを定めた要綱や規定などを整備する必要がありますので、これも併せて検討を進めているところであります。

次に、ヴィレステ玄関前に災害時避難場所として防犯灯の設置をという御質問であります。ヴィレステひえづは夜10時まで開館をしており、その間は施設の明かりもあり、外灯も設置してあります。災害時の避難場所として防犯灯による明かりが必要ではないかとの御質問ですが、災害時に施設を開設する場合は職員が出て対応します。夜間であれば、当然、施設や外灯の照明を点灯いたしますので、新たに防犯灯の設置というのは考えておりません。夜間、外での一時的な避難は、ヴィレステひえづ前の元気もりもりハウスに防犯灯を設置しておりますので、そこで待機、一次避難をいただくのが安全ではないかというふうに考えております。

最後に、ヴィレステからふれあい道路への出口に停止線の表示をという御質問でございます。道路交通法では、車両が交通整理の行われていない交差点に入ろうとする場合において、通行している道路に対し、1、交差道路が優先道路であるときと、2、交差道路の幅員が明らかに広いものであるときは、相手の車両の進行妨害をしてはならない。また、徐行をしなければならないということが定められています。また、優先道路に限らず、双方の車両が交通整理の行われてない交差点に入る場合と、交差点内を通行するときは、車両や歩行者に特に注意し、できる限り安全な速度と方法で進行しなければならないとの定めもあります。

現地は、ヴィレステ前の村道浜田線よりも村道宮川北線のほうが幅員も広く、センターラインの表示もあり、こちらが優先道路となります。また、ふれあいどおりには歩道の設置もあります

ので、運転者の方も十分に注意を払って通行いただいているものと認識をしております。交通規制を伴う一時停止の停止線につきましては、公安委員会がその設置を決定することになりますが、現地のようなT字路は、停止線がなくても止まらないと安全確認ができないことから、通常は停止線の設置は行わないものと伺っております。また、当該T字路には、車道の外側を示す破線の表示もあり見通しもよいことから、注意喚起としての停止線表示につきましても、今のところ考えておりませんので御理解いただきたいというふうにお願いを申し上げます。

以上で松田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 最初に、A E Dについて再質問させていただきます。

9年前も同じようなことで、検討するとか考えていくとかという答えでしたので、今聞くと、前回よりも多少回答の質が落ちたかなという感じでおりまして、ちょっとがっかりしたんですけども、そこで、そもそもA E Dの設置は法律で義務化をされていないというところで、日吉津村では17か所設置してあります。それで、ほかの自治体ではA E Dを設置されているところは、A E Dの義務化をして条例化をしているところもあるんですけども、日吉津村では17か所もあるんですけども、条例の関係についてはどのように考えとられますか。ちょっとお聞きしたいなと思います。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

ちょっと他市町村の状況はよく把握してないんですけども、本村では特に条例というのは考えておりません。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 私が調べたら結構あって、各自治体で。これからつくるところもありますし、もう条例に入っているところ、自治体もあるので、それは、中身までちょっと見なかったですけども、条例制定をしているということで、この条例を制定したけんどうなのかなという感じはあるんですけども、取りあえず、ちょっと考え方について聞いたんですけども、日吉津村は設置してないの分かっておりますが、今後は、この質問が終わった頃にはどうなんかなというふうに考えておりますので、もしできたなら条例設置も考えていただきたいなと思います。

次に、日本には、A E Dは、調べましたら約62万台のA E Dが設置されているというところ

で、世界でも有数な設置率と日本は言われております。しかし、実際にA E Dを使用されている方は、これは、対象は何人かの中でのことですが、データを見ると1,311人で約5.1%、そういう低い率であります。このことは、結局はすぐに使えるところがないだとか、夜間に鍵が締まっとなってなかなか行けないというところが原因だろうなと思っておりますが、これだけ低いということは、結局、日本国中ではもう全体でもそういうところがあって、なかなか取り出せて、鍵がかかって、例えば、なら自治会だったって、自治会長の家へ行って、自治会長留守のときにはどうすればいいかというようなこともありますし、そういうことだと思います。

そこで、私は、このA E Dを屋外設置するなら、やっぱり公民館が理想ではないかなと思っております。全ての公民館ではなくて、この収納箱に、当然御存じのようにブザーがついてまして、開けると結構大きな音がします。それで、人家に近いところで行きますと、富吉の公民館、下口の公民館、海川の公民館、この3か所を、結構人家と近くて、このブザーの音がよく聞こえて、例えば悪さされたとか、盗難だとかを防げるんじゃないかなと思っておりますが、この3自治会の公民館に設置してはどうかなと、そういう、今、私は考え方なんですけど、ただ、村長も言われましたように、この屋内設置は自治会長と相談をしてやったということなんで、この3公民館に向けて、屋外に設置をするということは自治会長がどういう判断されるか分かりませんが、取りあえず今の3つの公民館についての考え方についてちょっと伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員おっしゃいますように、このA E Dがいつでも利用できる、使用できることによって救命率が向上していくというのは言われていることだし、自治会の公民館なりで利用できるということであれば、例えば、その晩に家で倒れられたとかっていうようなときがあったときに、近くにあるということでは、一つの有効な手段かなというふうに考えております。まずは救急車を呼んで、そして、その指示を得ながら胸骨圧迫なりの心肺蘇生をしていただくということになろうかと思っておりますけれども、あわせてこのA E Dが近くにあるということがあればいいというふうに思います。

また、自治会長さんのほうにも、これは相談をしてみて、外に設置できるかどうかというのは協議を行ってみたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） データ見ますと、屋内設置で行きますと、何か二、三万ぐらいで収納箱が出とるんかなと思うんですけど、屋外設置にしますと、これもデータなんですけども20万から30万かかるということなんで、これを全ての公民館だとか、全てのところを屋外に設

置するということになりますと、相当な、莫大なお金がかかってくるんで、そういうところから、一応、当面、日吉津村では屋外設置は3公民館につけたよということを対外的にも知らせるべきではないかなと思っておりますんで、御検討をお願いをしたいと思います。

それから、以前、これこそ9年前に、他町で屋外設置場所をしてあるところがあって、この屋外設置の場所を調べていただきたいなと、何か所ぐらいあるかということで、そのとき質問したら、検討したいという答弁だったんですけども、これは、ちょっとその検討結果が分かれば検討結果を教えていただきたいことと、全国にはコンビニや、日吉津村もコンビニが1個あるですけども、駐在所に常時設置するという検討もなされているわけですね。その辺も併せて検討していただきたいと思うんですが、その検討結果、他町村の設置場所が検討されたのかどうか、それも併せてお願いします。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

松田議員が平成26年の9月議会で御質問されておりますけれども、そのところの、すみません、私、議事録もちょっと読ませていただいておりますが、それを検討するというのが、ちょっと私が漏らしていると思いますけれども、把握していないということが正直なところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） コンビニや駐在所の関係はどう思われますかという質問です。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

もちろん、あるということがいいとは思いますが、まずはちょっと現状確認ということで、コンビニやそういった警察、駐在所というところを改めて調べさせていただきたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 屋外設置は、私が見る限り、三朝町の、よう議会在前利用したところのホテルの前には外にあって、外で設置してあって、誰でも開けてあるようなAEDが置いてあったんです。それを言ったんですけども、調べてないということなんで、それはそれとして、今回いろいろと検討していただきたいと思うんですけども、もう一つ、その9年前に質問したのは、村のマイクロバスにAEDは積み込んでありますかっていった質問で、それも検討するかなというやなコメントがあったんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

今、持ち出しできるAEDというのが、児童館にあるもの、それから、小学校にあるもの、こういったものが外に持ち出して活用できるタイプのものになっております。実際、小学校の場合ですと、例えばプールの授業のときには持ち出しをされているとか、大きなイベントのときには外に用意しておく、それから、児童館のものであれば、村民運動会ですとか、マラソンですとか、盆踊りですとか、そういったときには外に持ち出して、いざというときに備えているというような活用をしております。マイクロバスについても、またそういったタイプのものがあれば、それはもちろん活用できるかなというふうにも今感じましたので、そういうような利用方法についても、もちろんそうすると、その備付けのものを取ってしまうということもできませんので、新たなものというようなことも視野に入れながら、ちょっと検討してみたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いろいろとこのAEDの関係を調べてましたら、ある自治体では、AEDの関係のAEDマップというものを各町民の方に配布してるということなんで、この日吉津村でも17か所はあるんだけど、そういうこともいろいろと、村報なりいろいろと出ておるかもしれませんが、せっかくの質問でありますので、AEDマップなるものをつくって周知したらどうかと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

もちろん非常に大事なことで、必要なものだと思いますので、検討したいと思っております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） ちょっと、最後に、このAEDに関する裁判事例を紹介をしたいと思いますと思っておりますが、2010年に、新潟県の小学校で5年生が心不全で亡くなったということがあったようでありまして、そのときの裁判所の判例は、遺族が学校側を訴えたんですけども、裁判所では、AED使用は期待されるものではあるが、義務という認識は一般的と認められないとして、新潟地裁は遺族の訴えを却下されたということがあったそうです。その後、5年をたって、2015年に埼玉県的女子高校生が校内マラソンでゴール直前に亡くなった事件では、これは学校の救護体制が不十分で、AED到着まで20分もかかったことから、埼玉地裁は学校側に注意義務違反と認めたというようなことで、これにも載っておったんですが、毎年毎年

このA E Dに関する裁判事例というのは少しずつ変わってきているということなので、その辺もぜひとも考えていただきたいので、ぜひとも、全然ではなくて二、三か所ぐらい、今言った3か所ぐらいのところは屋外設置をぜひとも設置していただきたいなと思っておりますので、何とぞよろしくお願いしまして、このA E Dの追加質問を終わります。

議長、続けていいですか。続けて。

○議長（山路 有君） いいです。続けて。

○議員（9番 松田 悦郎君） ヴィレステの付近の安全対策についてですけども、この入り口のカラー舗装は、今、村長がいろいろと言われたんですけども、これは一番の関係は、前から言っただけですけども、社協に入る入り口が2つあると、それがヴィレステに1つあるということで、間違えて社協のほうから入ってきてヴィレステのほうに向かう車と、ヴィレステから入ってくる車と、ちょうど浜田道の道で接触事故が起きそうなのが結構あるんですよ。だから、ヴィレステに入り口だけは特別なカラー舗装をしていただいて、入る方が、これはヴィレステの入り口だなということを見定めてもらうためのカラー舗装なので、村長が言われました、いろいろ難しいことを言われましたけども、結局そういう単純なことで、事故が起きてからじゃ遅いなということで、これは前から言っただけですけども、ぜひとも考えていただきたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 松田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど村長答弁にもございましたとおり、カラー舗装については、交差点にしているところもあるんですが、危険なところに対して過去から設置しております。こういったカラー舗装は法定外表示と申しまして、道路交通法とかいろんな命令とか規則、国のほうで定めておりますが、ここに該当しないもので、カラー舗装については法定外表示と呼んでおります。令和5年の3月に国のほうから通達が来ておりますので、それに沿った内容で検討しますと、先ほどの村長答弁の中にありましたように、分かりにくい交差点であれば、交差点のクロスマークを設置するというふうに記載してございますので、答弁のように、必要であれば交差点マークの設置を検討したいと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いや、これはもう検討というより実施していただきたいなと思うんで、ぜひとも実施の方向で検討をよろしくお願いします。

それから、防犯カメラの関係は、どうも仮設置を考えるという、ということなんで、つける場

所は、今、村長が言われたところがそうなんだなと思っておりますので、ぜひとも防犯カメラは、そこにだけでは、仮設置から本設置のほうに向けていただきたいと思いますので、ひとつよろしくをお願いします。

それから、ヴィレステに災害時の避難場所として防犯灯の設置はということで、いろいろと言われましたが、私はこの質問をしたのは、トレセンの入り口のところに大きな街灯があるんですよ。それで、この街灯のことを言われるのかなという感覚で質問したんですが、これをトレセンにあるから必要ないと言われればそうなんかな、というのが、いつも朝早く、わしはあの辺を歩きよりますんで、結構トレセンの街灯がこうこうと光って、ヴィレステのほうまで光っておるのは確かなんで、我が質問しといてこういうこと言っちゃまずいんですが、このトレセンの広場にせっかくいい街灯があるんですけども、これはタイマーで時間設定はしてあるんでしょうか、どうなんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

一応、タイムセットはできるようにはなっております。今のところそれは解除してるというか、その設定をしてないというところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） 前、矢野課長に言ったことがあるんですけども、あそこ、時間が決まっとして、夏と冬は暗さが違うんですよ、当然のごとく。そうすると、時間が設定してあって、たしかわしは朝の6時頃にはぱちんと切れるじゃないかなと思うんですけども、1回歩いっとたらぱちんと切れたんですよ。あら、急に暗くなったなと思ったら、街灯が切れちゃったんですよ。だから、街灯をもうちょっと長くしてとは言ったんですけども、当時、矢野課長に。私は思うに、一般のLEDの街灯のように、外気の暗さを反応して消えたりぱったりするほうが一番いいと思うんですけども、そういうことにはなってないんですか、あそこは。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 松田議員の御質問にお答えします。

そういうタイプのものではないと、時間設定ということになっております。以上です。

○議長（山路 有君） 松田議員。

○議員（9番 松田 悦郎君） いや、課長、時間設定だと、夏と冬と本当違うんですね、明るさが。だけん、冬の間は暗いのにはぱちんと切れるし、夏は明るいのにまだ灯がついとるというようなことがあるんで、できたらやっぱり光によって、外気によっての反応の、LEDの方式のほ

うがいいなと思うんですけど、そのほうが節約できらへんかなと思ったりするし、その辺で一つ、タイマーだなくて、ただ、水銀灯ですから、あれは。それがなるかならんかというのが一つ問題なんですけども、それがなればそれが一番いいと思うんですけども。ぜひともこれちょっと検討をしていただきたいなと思います。

それから、ヴィレステの入り口ですけどもね、出口に停止線。御存じのように、ヴィレステのほうからふれあい道路に向けて出ると、左から来る車が、ちょうどヴィレステの塀があるんですよ。三角形で。これ、ヴィレステという表示が、鉄板が。これで見えないんですよ。相当前に出ないと。相当前に出ると、当然歩道がありますから、そこを自転車で人が通ったらがんとぶつかるといって感じで、先を見ても、1本のラインが引いてあるんです。ヴィレステの場合は、点々点々引いてありません、全然。だから、何かの方法をしてもらわんと、あそこは非常に難しいところで、特に左から来る車が見えないんですよ、普通に止まったら。だから、少しずつ少しずつ前に出ながら、左から来る車を確認せんと怖いんだよね、あそこは。だから、ヴィレステの看板、あれ取ってくれというふうに思ったんですけども、それはなりませんので、ぜひともある程度の白線を引いていただきたいなと思うんですけども、よろしくお願い。以上で終わります。

○議長（山路 有君） 答弁よろしいですか。

○議員（9番 松田 悦郎君） もういいです。時間来ました。いいです。

○議長（山路 有君） 以上で松田議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 続いて、通告順2番、斉田光門議員の一般質問を許します。

斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 失礼いたします。1番の斉田でございます。大きく2点質問をさせていただきますと思います。

まず、ミライトひえづ、現況をお聞きしたいです。正直言いまして、これは、元石村長から開始いたしまして、現在の中田村長の下で開設いたした物件でございます。まず、結婚に関してですけど、初婚平均年齢、男性は今31.1歳です。女性に関しましては29.7歳でございます。婚姻率は0.41％であり、鳥取県では婚活サポートセンターを開設いたしております。婚姻件数、離婚件数ともに減少いたしております。

昨年の9月、子育て支援センターをはじめとしまして、認定こども園などを統合いたしまして、複合型子育て拠点施設ミライトひえづがオープンされました。全国の村でも4番目に面積の小さい日吉津村でございます。子育て支援拠点に注目が集まりまして、今年の7月、岸田総理が同村

を訪れ、ミライトひえづを視察されました。各市町村では、同様に保育園や小学校を隣接して集中的に建設をするということを現在行われております。もちろん保育園も、米子市も、米子福祉会、それと、公立の保育園を合併いたしまして、淀江では今150名、米子市の中では一番マックスの定員を確保されております。

この子育てでございますけど、フィンランド語でアドバイスの場と意味を申しますネウボラ、妊娠、出産から子育ての保健サービスと子育て支援サービス、一体となったワンストップによる切れ目のないサポート体制であり、正直言いまして、日吉津版ネウボラを目指していると考えております。妊娠期、そして、就学前の子供を持つ女性と家族、妊娠期の家族を対象とする出産ネウボラ、そして、誕生後、就学前までの子供を持つ家族を対象とする子どもネウボラ、この2つがございます。フィンランドでは、現在、それぞれ妊婦の99.8%、出生児の99.5%が利用されております。ほとんどバックアップしてるという形でございます。

日本の母子保健の課題といたしましては、医療と福祉の連携ができず、母親の育児をサポートするという生活モデルのサポートが地域で不足しております。そして、今後の日本に必要な母子支援体制といたしましては、フィンランドのネウボラを手本に、地域での妊娠、出産、子育ての切れ目のない相談、拠点の整備が必要と考えます。

5つ、その内訳として質問させていただきます。まず、婚活サポートセンターのえんトリ窓口の開設はどういうふうになってるかをお聞きしたいです。それと、2番目、年間出生数の推移、そして、3番目、各施設間の連携、これ、すごく大切だと思います。それと、4番目、定住促進に影響はあるか。5番目でございます、人口増加と今後の課題、これをお聞きいたしたいと思えます。

それと、第2点目でございます、大きな。高齢化対策の現況はという形ではございますが、正直言いまして、本当に、転入される方も結構増えてはおります。しかしながら、村内において核家族化が進みまして、親子、そして、孫と数世代の構成の世帯もあり、夫婦2人の世帯及び高齢者の単身世帯が増加傾向をいたしております。気がつけば、子供がいない、いない、見ない。本当に私の近所にも、確かに転入された家はたくさんありますが、近所を見れば本当にもう65歳過ぎた方ばかり、高齢者の方がほぼ多いという、場所的に相当、そんな感じを抱いております。近所の高齢者、65歳以上ばかり、独り暮らしの高齢者も増加してる状況だと考えております。独りというのは本当に寂しいもので、独りぼっちをつくらない環境づくりが必要と考えております。

まず、その中で4点。まず、1点目、行政による見守りサービスの強化はどのようにされてる

か。そして、2点目、地域包括センターの活用は。そして、3点目、介護、介護予防でございますね、介護サービスの活用はということです。それと、4点目ですね、高齢者ふれあいセンターの開設を、子供だけじゃなくて高齢者にもそういった触れ合いの場を持っていただきたいと切に考えております。

以上、2点に対しまして質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、斉田議員からの御質問にお答えをしてみたいと思います。

大きく2点いただきました。1点目の子育て支援、ミライトひえづの現況について。2点目が高齢化対策の現況についての御質問でございます。

まず、1点目の子育て支援の関係で、婚活サポートセンターのえんトリ窓口の開設をという御質問でありますけれども、これは、鳥取県が婚活応援プロジェクト事業として、出会いをサポートするえんトリ、とっとり出会いサポートセンターの窓口を県内の東、中、西部圏域に各1か所ずつ設置をしています。日吉津村では移住定住の相談窓口というのを総合政策課の中に設け、そことの連携を図っているところでございます。また、同センターが募集をする縁結びナビゲーターという、仲人さんのシステムのようなものですが、この登録につきましても広く村民の皆様へお知らせをし、御協力をお願いしているところでございます。

次に、年間出生数の推移という御質問でありますけれども、ネウボラのお話もいただきました。日吉津村におきましては、全国でも先進的にこのネウボラ、日吉津村版ネウボラに取り組んできた経過がございます。平成26年度には国のモデル事業を実施し、翌年度、27年度から母子保健コーディネーターを配置をして、子育て世代包括支援センター「すまいるはぐ」を福祉保健課内に設置をしているところであります。利用者支援事業として、母子保健コーディネーターを配置をし、子育てに関する情報提供、相談、支援を行っているところでございます。また、あわせて、利用者支援担当職員も配置をしております。産前・産後サポート事業ということで、母子手帳の交付時に母子保健コーディネーターが面談を行って、育児パッケージや子育て応援ファイルの配付を行っております。また、産後ケア事業ということで、委託医療機関や助産院でのデイケア、ショートステイなどの事業によって、出産、子育てに寄り添い、切れ目のない支援に努めているところでございます。

御質問がありました各年度ごとの出生数につきましては、令和元年度が36名、2年度が39名、3年度が29名、4年度が27名、令和5年度、本年度は10月末で14名の出生があったという状況でございます。

次に、ミライトひえづの各施設間の連携についての御質問ですけれども、現在、こども園、それから、児童館、支援センター、ファミリーサポートセンター、それから、資料館もありますけれども、これを統括する総括室、ミライトひえづの総括室というのを設置をしており、各機能の連携を図っているところでございます。具体的な動きとしましては、例えば、子育て支援センターの職員がこども園の乳児の保育に入ったり、あるいは、児童館に総括室のスタッフが支援に入ったりということもあります。また、施設利用の面におきましても、こども園の園庭開放によって子育て支援センターの利用者が園庭で遊ぶことができたり、また、こども園の児童が日中の児童館施設を利用したりということも行っております。また、認定こども園への移行に伴い、幼児教育に特化した職員研修を充実させるとともに、村内小規模保育園との交流事業も進めているところであります。

職員研修の関係では、今年度、こども園の保育士が鳥取県教育委員会から推薦を受け、スポーツ庁が主催する体育・保健体育指導力向上研修に参加を、鳥取県の代表としていたしました。受講後は、鳥取県内東、中、西の3会場で、学校体育講習会、幼児の運動遊びという伝達講習を実施し、非常に高い評価もいただいたところでございます。今後もヴィレステとの連携事業としての読書推進フォーラムを実施するなど、各機関等との連携事業にも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

次に、定住促進に、これ、影響があるか。また、人口増加と今後の課題についての御質問がございました。ミライトひえづのオープンに伴いまして、子育て世代の人口は明らかに増加をしている状況がでございます。定住促進ということでは、日吉津村へ移住し、住宅を取得された世帯での補助制度である、結婚・子育て世帯等応援補助金の申請件数が年々増加しているような状況もありまして、これは子育て世代の定住が増えているということを実感をしているところでございます。

課題といたしましては、日吉津村においては、移住定住先となる建築可能な土地及び空き家が限られており、この土地の掘り起こしや空き家の利活用等が課題となっております。子育て世代の定住に伴い、今年度からひえづこども園の定員を増やして対応をしているところでございますが、来年度に向けての入園希望や、年度途中での入園希望も多い状況となっております。そうした子育て世代の希望に応え、安心して出産、子育てをしていただける環境を今後も整備をしていくため、本12月議会にこども園の増設の予算を上げさせていただいているところであります。今後もミライトひえづを拠点とする子育て環境の充実を継続し、全国で課題となっている少子化の状況を反転させ人口増加につながるよう、日吉津村が地域をリードしていけるように取り組ん

でまいりたいというふうに考えております。

次に、高齢化対策の現況についての御質問にお答えをしてみたいと思います。

まず1点目、行政による見守りサービスの強化についての御質問ですが、各自治会ごとに民生児童委員さんがおられまして、必要に応じて訪問活動を行っていただいております。また、社協の職員さんと一緒に地域見守り訪問活動で高齢独居世帯を訪問されたり、福祉推進員等が支え愛訪問事業として高齢者世帯を訪問されているという現状がございます。役場におきましても、熱中症対策として地域包括支援センターが中心となり、福祉保健課職員とともに高齢世帯への訪問活動を実施してきております。また、台風や大雨などの災害発生のおそれがある場合には、高齢独居世帯への電話連絡で安否確認を行ったりもしているところであります。あわせて、自治会によりましては、小グループをつくって御近所同士での声かけや見守り活動を実践しておられるところもございます。あわせて、民間とも協働して見守り活動を行っていただいたり、また、新たにスマートスピーカーを活用した見守りサービスも、日本郵便さん等と連携をして開始をしたところでございます。様々な関係者や多くの目で見守りを行っていることが、地域の安全、安心につながっていくものと認識をしておりますので、今後も村民の皆様や民間企業とも連携し、地域での見守り体制の強化、構築ができるように連携を図って、安心して生活できる地域づくりを目指していきたいというふうに考えております。

次に、地域包括支援センターの活用についての御質問でございます。現在、介護保険事業は、南部町、伯耆町、それから本村の3町村で南部箕蚊屋広域連合を保険者として実施をしております。本村では日吉津地域包括支援センターが設置をされ、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の3職種で構成をされています。取組といたしましては、高齢者に対する相談支援、介護保険、その他保健福祉サービスに関することを中心に、令和4年度では185件の相談対応を行ってまいりました。また、村内の福祉保健の担当者、消費生活関係、それから民生児童委員さん、消防、警察等々、関係機関との連絡会などを開催し、連携を図っております。また、連合管内の自治体とも協力をし、介護支援専門員やサービス提供事業所の職員に対して、介護現場における意思決定支援についての研修会の開催なども実施しております。介護予防支援事業では、要支援者等のケアプランを、委託分の確認も含めて約230件の作成対応を行っているところでございます。

最後に、高齢者ふれあいセンターの開設についての御質問でございます。失礼しました。3つ目がありました。介護、それから介護予防サービスの活用についての現状を答弁させていただきたいと思います。

本村におきまして、要介護、要支援の認定者数は、要支援が３３人、要介護が１４７人の合計１８０人、認定率は１７．２％となっております。介護サービスの利用者数は、居宅介護、介護予防サービスの受給者数が延べ１，３１１人、地域密着型介護予防サービスの受給者が延べ３３１人、それから、施設介護サービス受給者数が延べ３２７人、介護サービス全体の費用額としては３億２，２６０万２，２４７円、これが令和５年３月末時点での現状でございます。今後も引き続き、南部箕蚊屋広域連合におきまして介護保険事業を実施し、安定した介護保険サービスの提供ができるように、３町村で協力しながら事業運営を行ってまいりたいと考えております。

最後に、高齢者ふれあいセンターの設置、開設についての御質問でございます。この高齢者ふれあいセンターというのは、いわゆる老人福祉法に基づく老人福祉センターの愛称ということで考え、答弁をさせていただきたいと思っております。日吉津村におきましては、この老人福祉センターというのは設置をしておりません。高齢者ふれあいセンターで実施している他の市等の状況を見ますと、例えば江東区のほうでは体力測定や体操教室、機能訓練等の健康増進に関する事業や、趣味の教室等の教養講座、健康・生活等の相談事業、それから老人クラブの援助等を行っておられるということでございます。こういった事業は、本村におきましてはヴィレステひえづと日吉津村社会福祉協議会が中心となって実施をしているところでございます。例えば、体力測定や体操教室につきましては、一般介護予防事業として村から社会福祉協議会に委託をして実施をいただいております。また、趣味の教室等の教養講座におきましては、ヴィレステひえづにおいて各種サークル活動やかがやき学級等を実施しております。健康・生活等の相談事業におきましては、役場で、先ほど申し上げました、地域包括支援センターが相談業務を実施しています。また、老人クラブの援助につきましては、社協の事務局職員が援助を行っているということでございまして、現在、高齢者ふれあいセンターとしての設置予定はありませんけれども、こうした各機関が連携をしていきますとともに、来年度より日吉津村福祉センターのロビーを活用した村民の居場所づくりについて、現在、社協と協議を行っているところでございます。高齢者の方々だけではなく、世代を問わず来館し集える居場所づくりを目指し、社協とも協力しながら、村民の孤立、孤独対策を実施していきたいというふうに考えております。

以上で斉田議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

斉田議員。

○議員（１番 斉田 光門君） 失礼いたします。正直言いまして、ミライトひえづでございますけれど、１年たちました。本当に転入者増加いたしまして、昨日の定例会でも増築をされるとい

う話を聞いております。ひえづこども園なんではございますけど、現在、140名の定員でございます。今後、転入者の増加に伴い、保育室を増築予定ということを昨日聞きました。

岸田総理が視察に来られました。そのときに、子育てを通じて地域の魅力を増やすことは地方創生にとって重要。国としてもバックアップしていきたいという言葉述べられております。さらに保育室の増設が必要となる場合も考えまして、準備を整えることが必要と考えます。

もちろん、正直言いまして、小学校、上がっていきますので、小学校の関連も増えていくと思いますので、その辺も考案される必要があると思いますが、どういうふうにお考えかお聞きしたいです。

○議長（山路 有君） 井田教育長、どうでしょうか。教育委員会、小学校という言葉が出てきて。

井田教育長。

○教育長（井田 博之君） 転入増における小学校の児童増にどう対応できるか、するかという御質問かと思います。小学校のほうは各学年2学級ずつの学級編制にしております、各学級多くても20、二十一、二というところでございます。この学級数は、現在の児童の増加の状況からすると、この2学級で十分、当面賄えるというふうな想定をしております。

ちなみに、今、2学級の学年が40名を超えて、20、20、さらにそれが、各学級が30を超える状況になると、学級数を3つにすることも考えなければならない状況かなというふうに思いますが、そうなるにはかなり劇的な増加があったときにそういうふうになるのかなと思っておりまして、先ほど言いましたように、当面、現在の2学級の状態で推移できるのではないかなというふうに想定しております。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） 小学校関係はよろしいんですけど、実際、今、昨日定例会で増築されるということでして、今、こども園の一番端の部分、遊び場ですね、その部分を増築されるということをお聞きしましたが、正直言ってもったいないなと、遊び場がなくなるということ、正直言って寂しい状況ではございます。その中で、本当に今、140名を超えまして、来年が144名という入所を、今、こども園ではあるということをお聞きしておりますけど、本当言って、淀江が一番マックス、淀江保育園、これが150人、それをさらに大きくアップすることは間違いないとは考えております。その中で、今後、転入者がどんどん増えてくると思います。そして、米子のベッドタウンとして、今、日吉津は状況があると思います。どんどん増えることは間違いないと思います。どこで止まるかは分かりませんが、今後、また増築するようなこ

とがあれば、場所も考えなくちゃいけません、予算も考えなくちゃいけません。そういったことを頭に入れながら、今回は2部屋増築されますけど、今後のことも考えて行ってほしいという気持ちがあります。その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 斉田議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のとおり、今の現状に合わせて今、12月議会の場で増築の予算を上程させていただいたところではございますが、当然、今後の人口増も推移をしっかりと見守りながら、今回は増築という判断をさせていただいておりますけども、それに限らずいろんな手だて、例えば小規模保育所の施設を増やすでありますとか、分園の建設でありますとか、今後の増加があった場合ということになってまいりますけども、そのようなことも頭に入れながらしっかり人口推移を見守って対処してまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（1番 斉田 光門君） ありがとうございます。正直言って、この先どうなるか分からない状況ではあると思いますので、その辺はまた考慮を入れながら進んでいていただきたいと考えております。

正直言いまして、このこども園でございますけど、現在、日吉津村に在住の方の受入れもできない状況だとお聞きいたしました。そういうことがないように、やり方として、制限するとか、何かをですね、そういったやり方も考えながら、せめて100%日吉津村の在住の方の子供さんを受け入れるということも考えていただきたいと思います。これはお願いでございます。

あと、母子保健コーディネーター、これ、予算として保健師、情報提供、相談、支援をしていますが、現在の人員でいいのか。すばらしい、今、動きをされてるとは考えております。今後の転入者が増えた、増加する場合、考慮を入れまして、人員の確保、必要だと考えます。その辺をどういうふうにやられるのか、よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 斉田議員の御質問にお答えいたします。

今、転入が増えて、児童数、幼児の数も増えているという状況の中では、母子保健コーディネーター、それから母子の担当保健師等もかなり業務量も増えてきている状況にはあると認識しております。今後、その体制につきましては、この状況を踏まえつつ、適切な体制について検討も進めてまいりたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 斉田議員。

○議員（１番 齊田 光門君） よろしくお願ひいたします。本当に日吉津村、胸を張って迎える子育て支援やられてますので、これをぜひとも継続していただいて、日本一の村と、行政ということをしてやってください。

続きまして、高齢化対策につきましてでございますけど、最後に言いました高齢者ふれあいセンター、これ、兵庫県伊丹市で「ふらっと」という名前をつけまして、ふれあいセンターとして高齢者が集い、健康体操などを通して体の機能維持、回復を図り、１階が温泉になってまして、共同の浴場でございます。市内に居住する６５歳以上の方は、毎月１５日は利用が無料になります。２階は交流センターとなっておりまして、健康体操、そして銭太鼓、踊り、そしてコーラスなど、趣味を生かした活動がやられておると、ネットでちょっと拝見いたしました。今後ますます、本当高齢者は増加いたします。本当、高齢者の交流の場も必要でございます。

正直言ひまして、子供だけではなくて高齢者にも、予算、そして行政のやり方をもう少し考えていただければと思いますが、そういったお考えはございますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

村長の答弁にもございましたように、高齢者の居場所づくりという面では、来年度に向けて社会福祉センター、社協のほうともいろいろ相談を行っておるところもございます。また、ヴィレステ等で行っている事業等もございますので、その辺り、高齢者の居場所づくりでありますとか、にぎわいづくりでありますとか、様々な事業にも今後も取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（１番 齊田 光門君） デイサービス、ちょっと利用させていただいておりまして、ケアマネジャーをはじめ、すごく細かくケアさせていただいております。指導も月に、２か月に１回かな、３か月に１回かな、ですかね、指導いただきまして、目標といいますか、計画もいただいております。

デイサービスに通う人はそれでいいかもしれませんが、通えない人、正直言ひまして、独りぼっち。最初言いましたけど、独りで生活してるとか、老人の方、高齢者の方が２人で家に住んでるという流れは、かなりこの日吉津村内にもあると思います。その方々にも細かくケアをしていただけたらと考えますが、どのように考えられてるかお聞きしたいです。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど議員御指摘の、孤立、孤独というような状況におられる世帯というのは、全国でもこれは非常に課題となっております、こちらのまずは実態把握、こちらに努めていくように考えてるところでございます。先ほど答弁いたしましたように、地域包括支援センターや社協の見守り活動でおおよそその実態は把握はしているところではございますが、しっかり調査というところに踏み込んで実態を把握して、それに合った適切な対応を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1 番 齊田 光門君） よろしく願いいたします。

民生委員の方にちょっとお聞きしました、確認しました。個人情報の関係もでございます。本当にそれを、壁がありまして、簡単には皆さんで話し合うこともできないこともあると思いますけど、行政と社協ですね、社会福祉協議会との板挟みで民生委員の方、なかなか活動できないと聞いております。本当もっと連携をうまくしていただいて、高齢者の方に指導、指導というんじゃないですけど、見守りをお願いしたいと思います。そういった面はどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 齊田議員の御質問にお答えいたします。

民生委員さんは2か月に1回、定例会を行っていただきまして、その場で気になる御家庭ですとか、いろいろ把握された情報を共有する場を持たせていただいております。そこで上がったことにつきましては、また社協につなげたり、また必要関係機関につなげるということもしております。また、それだけに限らず、日常の活動の中でも気になった場合はすぐ役場のほうに連絡いただきまして、それを必要な関係機関、例えば社協のケアマネにつなぐとか、関係機関につなぎながらしっかりその対応をさせていただいているところでございます。なかなか情報がうまく連携が取れてないというお話を伺われたということではございますが、きちんと連携を取るようには努めておるところでございますので、今後もそのような御指摘いただかないようにきちんと対応してまいりたいと思います。

○議長（山路 有君） 齊田議員。

○議員（1 番 齊田 光門君） 最後に、お願いでございます。本当、民生委員の方はボランティア、当然の形でやられてると考えております。収入はありませんけど、お世話をするということを見放してはいけないという使命はあると思います。その辺もよく考えていただき、違う形でもよろしいかと思いますが、本当にフォローできる体制を整えていただきたいと思います。これ

はお願いでございます。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で斉田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） ここで休憩を取りたいと思います。再開は１０時５０分から再開したい  
と思いますので、時間になったら御参集ください。

それでは、休憩に入ります。

午前１０時３０分休憩

---

午前１０時５０分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順３番、河中博子議員の一般質問を許します。

河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） ７番、河中博子です。よろしくお願いします。今日は、職員の人  
材育成と、今も一部荒廃化したままの海浜運動公園の活性化について伺います。

行政のプロフェッショナルである職員のスキルアップは、個人の努力はもとより、日吉津村役  
場の組織としても取り組む必要があると思います。人材育成はどんな職業であれやらなければな  
らない重要な取組ですが、特に行政職員は村民の暮らしと一番近いところにあって全体に奉仕す  
る立場から、事に当たって状況を正確に把握し、最もふさわしい手法を吟味して、遅れることな  
く問題解決に当たるなど、業務の遂行に高度なスキルが要求されます。第７次総合計画にも、組  
織に必要な人材育成を図り、時代に即した行政サービスの質の向上と村民福祉の維持に努めると  
あります。これを見ましても、日吉津村役場に勤務する全職員をプロフェッショナルとして育て  
上げるという意気込みが感じられます。その上で、これまでの成果といいますか、明らかに変化  
が見られ、本人あるいは職場が変わったというようなことがありましたら、報告していただきた  
いと思います。

例えば、コロナ禍でスタートが遅れたようにも聞きましたけれども、西部７町村共同で取り組  
んでいる人材育成の成果についてはいかがでしょうか。

また、村独自で数年前から取り組んでおられます坂口アドバイザーによる職員研修はどうで  
しょうか。

１３年前になりますが、２０１０年に作成された日吉津村人材育成基本方針による人材育成に

ついてはいかがでしょうか。

その他にもございましたら、お聞きしたいと思います。

もう一つの海浜運動公園の活性化については、サウンディング調査の結果と方向性、タイムリミットはいつか。そして、P a r k－P F I 構想の進み具合を伺いたいと思います。

なお、答弁によりましては再質問させていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、河中議員からの御質問にお答えをしまいたいと思います。

まず、人材育成の成果と課題、そして海浜エリア活性化の現状についての御質問でございます。

人材育成の関係でございますけれども、これは、先ほど議員からもありましたように、総合計画のほうにもしっかりとうたい込んで、力を入れて進めているところでございます。御質問の中にもありましたけれども、行政系アドバイザーのほうに入っていただきまして、他の自治体の動向や事例等々も踏まえながら、アドバイスをいただきながら、この人材育成、進めているところでございます。特に今、7次取り組む中でこの総合計画を進めていくということと、あとはそれとリンクさせてこの人材育成ができるようにということを、また予算のサイクルとも関連づけながら、いいサイクルが回っていくようにということを気をつけながら進めているところでございます。

現在、課として組織目標というのをつくっておりまして、この課の組織目標、そして個人としてその目標を達成するためには職員一人一人がどういったことに頑張っていくのかというような個人としての業績評価、これを通じて個々での業務が課全体の目標につながっており、ひいては、これが村全体の福祉の向上につながっているということを認識することで、職員がやりがいを感じ、自己の能力を最大限発揮できるような環境整備に取り組んでいるところでございます。職員のほうにもこうした考え方が、少しずつではありますけれども、根づきつつあるのではないかと、いうふうに考えているところでございます。

それから、西部7町村で合同で行っております地方創生人材育成アクションプランの研修でございますけれども、本村からも若手職員5名が参加をして、地域の課題を解決する能力向上のテーマで5年間のカリキュラムが組まれています。現在、3年目の受講中ということでございまして、これまでそれぞれの町村の職員と一緒に合同でテーマを設けて勉強、研究を進めてくるわけですが、なかなかコロナの中で一緒になって進めてくるのが難しい状況ではあったんですけれども、そうはいっても、ウェブも使ったりして職員同士が交流をする中で、それぞれの意見を出し合ったり、調べたりすることで、大変職員が刺激を受けながらこのカリキュラムに取り組

んでいるというふうに見ているところであります。例年、年明け、新年始まったところでこの発表があるわけでありまして、昨年もその発表を聞いたわけですが、今年度も年明けにはこの若手職員の発表会があるところというふうに聞いていますので、私もそれをまた聞くのを楽しみにしているところでございます。

それから、行政系アドバイザーに関しての御質問もありました。こちらにつきましては、本当に職員に寄り添っていろいろなアドバイスをさせていただいているところでありまして、人材育成基本方針の改定、これが進んでないのではないかとという御質問もでございます。これ、現在の進捗状況でありますけれども、この改定を進めるために、目指す職員像、これは信頼される職員、そしてキャッチフレーズを決めています。日吉津村のために学び続ける、変わり続ける職員というのを決定をしているところであります。これまで職員による人事評価制度の検討委員会というのを設けまして、人材育成の課題と改善方法及び各職員の求められる役割等の見直しを進めてきたところであります。人事評価制度に係る業績評価として、職員一人一人が課の組織目標に沿った個々の業績目標を立てて、評価者と面談をして目標を設定することで、自らの業務が課としての成果、ひいては村全体の福祉に寄与することができることを認識することができ、日吉津村職員としてのやりがいや矜持を持てるような職場づくりに努めているところであります。この人材育成の課題、それから、改善方針及び各職位の求められる役割というのを、この職員での検討委員会でおおむねこの役割等が定まってまいりましたので、今後、この人材育成基本方針に落とし込んで改定を進めていくというような作業も進めてまいりたいと思います。そうした人材育成の基本方針の改定でありますとか、あるいは、先ほど来言っております組織目標の策定、それからサイクルを回していくような動きでありますとか、また、人事評価制度の見直し等々において、この行政系アドバイザーにアドバイスをいただきながら進めているところでございます。随時、必要に応じて研修も行っていただいているところでありまして、特に総合計画、また日吉津村の自治基本条例というところに重きを置きまして、毎年研修を行っていただきながら、これを職員の意欲の向上につなげたいというふうに進めているところでございます。

次に、海浜エリアの活性化の現状についての御質問でございます。海浜運動公園の魅力化に向けて、官民連携手法の可能性、民間企業の参入意向等のサウンディング調査を実施し、今後整備するキャンプ場の条件を把握するため、民間事業者との調査委託契約を締結しているところでございます。官民連携手法による事業実施の可能性を把握するため、民間事業者へのサウンディング調査、またそうした事業を実施するのに活用可能な国の支援事業の調査などを行っているところでございます。

現時点での取組は、民間事業者２者との対面のサウンディングのヒアリングを実施をして、前向きな意向もお聞きをしているところでございます。このサウンディングにつきましては、まだ現在も実施中ということでございますので、内容につきましては控えさせていただきたいと思いますが、引き続きこうした民間事業者へのサウンディング調査、１０社程度行うこととしております。これを行って調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で河中議員からの一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） 再質問を少しさせていただきます。先ほどの人材育成、それから海浜運動公園につきましては、大体２年前にお話を伺ったことと同じような回答だったように思っています。

一つだけ、村長に伺いますが、人材育成についてなんですけれども、非常にいろいろ、職員による検討会とか、毎回ですけれども、庁舎内でいろんな組織を立ち上げておやりになっているということは聞いておりますけれども、村長としてはどういうスキルを持った職員を育て上げたいと思っておられますか。例えば、オールラウンドプレーヤー、どの職場でも全部通用するようなのか、あるいは専門的に特化した、あの人に聞けばこれは間違いないという、その辺りはどうですか。お答えできればお聞かせください。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。職員がジェネラリストを求めるのか、あるいはスペシャリストを求めるのかということにつきましては、これは各職員からもその意向を聞くようなこともやりながらやっているところ、進めているところではありまして、もちろんそれは職員によってスペシャリストを極めたいというような希望もあれば、またはジェネラリスト、いろいろなことを経験したいというような、それぞれの意見が、意向がございます。これ、どちらかということではないかと思うんですけれども、やっぱり非常に組織として日吉津村、コンパクトな役場の組織でありますので、やっぱりそれぞれの職員がいろいろな業務をしていく中で、いろいろな経験をする中で、やっぱりそれが学びになって成長していくのではないかというのは一つ考えているところであります。一方で、やはり業務によっては、そのことはこの人に聞けば分かるというような人は育てていけないといけないというふうに考えておりますので、その辺り、人事異動も含め、バランスを取りながら進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） 非常に明快な回答をいただきまして、ありがとうございます。

ちょっと伺ってみますけども、坂口アドバイザーの研修は職員以外で、例えば私が聴講させていただけるなんてことはできるもんですか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。この職員研修を聴講いただけるかどうかというのは、いろいろな研修もありますので、それぞれの個別の判断も必要になってこようかと思えますけれども、そもそもそういったファシリテーター的な役割を果たしていただくということをお願いしていますので、いろいろな会議の場等にも出ていただきまして、そういった役割も果たしていただきたいなというふうな思いも持っているところであります。なかなかこのコロナの状況でそういった場が設けられなかったという部分はありますけれども、お聞きできるというか、そういった場面に参加いただくということは、いろいろなケースに応じて判断をして、聞けるものは聞いていただければというふうに思っております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（７番 河中 博子君） できれば、おっしゃるように、聞ける部分の研修会でしたらぜひ、どういったようなことをやっていらっしゃるのかっていうのがずっと私は気になっておりまして、職員の方と同じようにやっぱり研修受けて、聞けるものがあれば聴講させていただきたいと思っています。

それから、人材育成の基本方針は、先ほどから職員の検討会で少しずつこれから修正、改定をしていくというふうにおっしゃいました。前回は言いましたけど、もう１３年前につくったもので、本当に内容もいいものですので、それが、私も今回のことでもう一度ホームページで照らし合わせてみましたけども、一字一句まだ何の修正もできておりません。村長は２年前に、今の時代にそぐわない部分もあるので、それを今風に変えていながら人材育成のこの方針に沿ってやっていくというふうにおっしゃったように思っています。まだその辺りのところは手がつけられていないということでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。人事評価制度の検討委員会というのを職員でつくって、話し合いをしてきているところでありまして、その中でいろいろな職員たちが議論をしているわけでございます。改定自体はまだ行えてないわけですが、その話し合いの結果、例えばそれぞれの職員に求められる役割と能力などなど、今の働いている職員たちが実際に話し合ったり、アイデアを出し合ったりする中でつくっているものでございますので、まさにこの過程自体が職

員の育成につながっているものというふうに考えております。これを今後は組織として、こういったことを全体として目指していこうということをまたこの方針の中にうたい込む中で、共通認識を持ってこの人材育成を進めていきたいというふうに考えております。並行して職員研修というのも行っているところでございます。人材育成、県の職員人材開発センターが行う研修でありますとか、先ほどの若手のアクションプランの研修、あるいは自前の研修、アドバイザーから研修していただくような内容もあります。様々な研修をやっておりますので、その辺り、決してこれが止まって改定がなされていないから人材育成の取組をやっていないということではなくて、そういった研修も行いながら、また職員の研修にもつながるような仕組みを導入しながら、この改定を現在進めているというふうに理解していただければと思います。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） どういうふうにつくっていくかというのは、職員の考え方、力を入れて変えていくというのは本当にそれはそういうことだと思いますし、非常にいいやり方だと思います。

私が基本方針のことを言いますのは、この人材育成基本方針にはすごく素晴らしいことがいっぱい書いてあるんですね。本当に人材育成の基本中の基本というようなことが書いてありまして、例えばですけど、住民のサービスを維持・向上し、組織の活性化を図っていくためには、業務の一層の改善はもとより、一人一人の職員の資質の向上、能力を最大限に発揮できるよう職員の人材育成を図り、組織全体のレベルの向上を絶えず目指していくことが必要不可欠であるというふうにあるんですね。こういう立派なマニュアルがあるわけですから、まずそれに沿って、だけどこの部分は、村長もおっしゃるように、今、時代が変わってそうじゃないなというようなことがあったら修正してかかるという、そういうふうに、本当に立派な人材育成基本方針があるので、それに沿ってまず進めていかれたらいいのではないかなと思うものですから、いつもこのことについて聞いてしまいます。

この人材育成に関連してですけども、少しだけ管理職についても伺いたいと思います。これもいつも申し上げますけども、管理職っていうのは一騎当千のばりばりの職員を育て上げるというのも一つの仕事だと、大きな影響力を持っておられる力だと思っています。以前、総務課長は、管理職の仕事はマネジメントだというふうにおっしゃいました。マネジメント、組織を管理するということでございますけれども、確かにそういう一面はありますが、果たしてそれだけで管理職の仕事を全うできるのかなと、人材育成に関して思うことがあります。

このようなことを好んで申し上げるわけでは決してございませんけれども、何事か問題があっ

たときに、今後このようなことが二度とないように、起こらないように再発防止に努めますというコメントを發表されます。このようなコメントは、それこそ最初で最後、二度とあってはならないコメントだと私は思っております。ところが、最近、私の感覚では、舌の根の乾かないうちに同じコメントを聞いたような気がしてとても残念に思っています。この辺りのことをどのように職場としてでも考えていらっしゃるのか、その辺りの見解をちょっと伺いたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。先般も職員の処分があったり、あるいは税務署のほうから指摘があって、源泉徴収がうまくできなかったというような指摘もいただいたところでありまして、本当に村民の皆様にごめましておわびを申し上げたいと思います。

そういったことがあってはならないんですけれども、そういった、あった場合には、その都度研修を実施をしたり、あるいは再発防止、どうやったら本当に再発防止ができるんだろうなということを考えるわけですが、やっぱり一つにはチェック体制をしっかりとしていくでありますとか、あるいは、先ほども申し上げましたけども、もう一度職員全員に対して研修を行っていくとか、そういったことを繰り返してやっていくということが、まずは一番大事なというふうに思っているところであります。そういった観点で仕事を進めつつも、先般のような事象があったことは本当に申し訳ないなというふうに思っているんですけれども、それぞれ管理職員がまずは課内での状況をしっかりと把握をして、そして、それぞれの職員の仕事の進捗状況をチェックしながら適正な職務ができていくようにということで、日頃から課長会等も通じてそういった話はさせていただいているところでございます。以上でございます。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 当然、日頃からそういうことはやっていらっしゃると思いますけれども、何かのことで事象が起きるということはあると思います。本当に寂しいです、そういう言葉を聞くこと自体が、村民としても。ぜひとも職場環境にも気をつけていただいて、こういう言葉を今後聞かないようにぜひお願いしたいなと思います。

スキルを高めるっていうことは、もう本当、首長以下、日吉津村役場に勤務する全職員の目標であるはずです。仕事に対するやる気、達成感、それから、職場環境をよくするためにもこのスキルを高める、やる気っていうのは必要でないかと私は思っています。例えば配布される文章一つ取ってみても、もう一言加えて書いてあれば、受け取った人も理解できて、それで気持ちよく納得できるであろうという、思うこともあります。我々一般人から見ますと、謙虚さが足りないといいますか、そういう文章を出すことに何の疑問も持たれないのだろうかって、そのほ

うが私は不思議です。朝、就業時間が始まって、客人の前を挨拶もなしでコーヒーカップを片手に通り過ぎる職員もいらっしまったというようなことも聞きました。

そういうことを聞きますと、本当に一体どんな研修をしておられるのだろうかというのを思うものですから、今回また改めて人材育成について伺いました。いろいろとやっていたらいいんですけど、これからもうよろしくお願いいたします。おこがましい言い方ですけども、課員の方も、管理職の方も、人材育成とか職場環境ということは気をつけながらやっていたらいいと思いますけども、本当に明るいことで後ろ向きにならないような、そういうような日吉津村役場であってほしいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、海浜運動公園の活性化についてです。今、サウンディング調査につきましては、民間で2社で実施中で、あと10社ぐらいまでは対象としてやるということです。まだサウンディング調査中で結果は出ていないということと、以前おっしゃってましたPark-PFIについても、だからまだ一向に進んでいないということだと思いますね。

といいますと、以前、何か図面ができてまして、オートキャンプ場にするとか、ちょっとしたアイデアは出ていたようなんですけども、そういう設計図と絡ませて、現在は何の動きもないということでしょうか。いかがですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 河中議員からの御質問にお答えいたします。

現時点では、Park-PFI事業ですとか、サウンディングの内容についても、まだ具体化に至っておりません。このサウンディング調査につきましては、今年度中に終わらせる予定なんですけれども、実際、来年度以降の公募に当たりまして、また制度設計が必要になりますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） なかなか進まないようですね。何年も前から海浜運動公園の活性化というのは行政のほうから出てる方針なんですけども、一つもやっぱり具体化まだしないというのは、経費の問題か、いろいろあると思うんですけども。

8月の終わりでしたけれども、たまたま村内の喫茶ができる場所で、隣でコーヒータイムをしている御家族がありました。県外の方でしたけれども、お父さん、お母さんと、小学校三、四年生でしょうか、男の子さんでしたね。その中で、お母さんがずっとスマホを見ながら、あっ、ここには海浜運動公園があるわって言われたんです。そしたら、その坊ちゃんが、えって、じゃあ、そこに行くったらちょっとすぐに、あっ、駄目だわ、ここ、何にもないわってお母さんが言われ

て、その後の子供さんの発言がよかったんです。えっ、どうして、公園なのにどうしてないのって、それを何回も言われたんですね。どうして、公園なのにね、どうしてないの。

その言葉を聞きながら、やっぱりあそこは早く、やっぱり海浜運動公園として遊具も備えたりしないといけないかと、本当にそのように思いました。今はスマホでいろんなことが全部分かるからだったんでしょうけども、ここの家族のこの会話を聞きながら、やっぱりサウンディング調査も大切でしょうし、予算のことも大切でしょうけれども、どうやったら早くできるんだろう、早く造ろうという観点からやっぱり進めていく部分もないと、とにかく条件がそろわないとできませんでは、私は駄目じゃないかなというふうに思うんですね。

この前、昨日も報告しましたがけれども、泉南市のP a r k－P F Iで完成されました公園を見てまいりました。すごいものでしたけれども、それには相当な予算が、大和ハウスがその工事関連は全部やっておられましたけど、そこまで同じようなものはできないにしても、やっぱりやろうという意気込みだと思うんですね。そういう公園が、あその後池のところから日野川まで、何かきれいな整備をされて、海も見ようと思っても舌をかむような道路です。非常に悪いですよ、悪いと、ガタガタしてます、そういうところ。それから、前から言ってますけども、海岸の波止めにスロープをつける、そういったようなことはできるのではないかなというふうに思うんですね。それで、そういうのが全く進まないの、何で進まないのかなというようなほうにいつも思います。やっぱり、先ほど今年度でやっていくと言われましたので、でも、来年になっても今度はその次の予算とかなんとかいろいろございますよね。可能性ってあるんですか。どうですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 続けて河中議員の御質問に答弁いたします。現在、サウンディング調査で2社の会社と話をしまして、前向きな御意見もいただいたところでありますので、今後、複数の事業者と対話を進めまして可能性について探っていき、ぜひ実現させていきたいと考えております。昨日の視察報告、河中委員長様からも具体的にそういう遊具のボーネルンドですか、プロデュースですとか、橋井委員長からも、安田川アユおどる清流キャンプ場でのコールマンさんとかいろいろお話も伺いましたので、また具体的に進めれるように頑張っていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 河中議員。

○議員（7番 河中 博子君） 大げさに言えば、日吉津村の再出発みたいな気がするんですね、あそこがすごいことになれば。ぜひともそういう実現に向けて努力していただきたいと思っております。

最後になりますが、忠言は耳に逆らえども行いに利ありと申します。誰しも自分の至らざるところを指摘されるのは好みませんが、しかし、評価するところはしっかりと評価する。そうでないところがありさえあれば、もちろん人の尊厳を傷つけるようなことは避けつつ指摘し合う、そういう職場環境からまず人材が育っていくのではないかなと思うんです。そういう意味で職場というのは本当に大切な場所で、私は個人的にですが、仕事は楽しくということをモットーにしてずっと仕事を続けてまいりました。そういう意味で本当にそういう職場環境は大事、それがあからやっぱり職員同士で切磋琢磨できるというような、それがスキルアップにつながっていく、そういうふうに思っております。以前、村長は関係人口とか総合人材のお話をされたことがありますけれども、そういうことも非常に役場職員にとっては刺激になって、人づくりとか村づくりに関わっていけるのではないかと思います。二度とこのようなことが起こらないようにというようなコメントを今後、聞くことがないようにお願いして、一般質問終わります。

○議長（山路 有君） 以上で川中議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） これより昼休憩に入りまして、再開は午後 1 時から再開しますので、本議場に御参集ください。

以上で午前中終わります。御苦労さまでした。

午前 11 時 25 分休憩

.....

午後 1 時 00 分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

午後からの一般質問に入ります。

通告順 4 番、長谷川康弘議員の一般質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4 番 長谷川康弘君） 4 番、長谷川です。議長のお許しを得ましたので、一般質問をさせていただきます。本日の一般質問は 2 点です。

まず、第 1 点目として、農業の将来像をどう考えるかということです。村の農業を取り巻く環境は依然厳しい状況が続いています。農業従事者の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加など、全国的にも課題となっているものであります。村としては、がんばる農家プラン事業、がんばる地域プラン事業、新規就農者総合支援など様々な支援を行っていますが、効果はどの程度出ているのでしょうか。担い手不足、農地の集積、集約など問題の解決をどう考えているか、村長の描

いている村の農業の将来像を伺います。

そして、2点目ですけども、海浜エリアはどうなるのか。6月定例会において、海浜エリアの活性化について、指定管理を含めた整備、官民連携手法の可能性調査を検討するとの回答がありました。その後の状況はどうか伺います。また、今年3月に策定された海浜エリア活性化計画の中で、すぐにでも取り組めることはないのか、既に取り組んだことはあるのかを伺います。さらに関係機関との検討、協議が必要になることもあると思いますが、協議していることはあるのでしょうか、現状について伺います。

2問目につきましては、午前中、同僚議員がされた一般質問と重複しますけども、多少の変更、変更点というか、違いがあればお聞きしたいと思います。以上です。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） それでは、長谷川議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。大きく2点の御質問でございます。

1点目が農業の将来像をどう考えるか。2点目が海浜エリアの活性化についての御質問でございます。1点目の農業の将来像をどう考えるかにつきましてですけれども、本村の農業を取り巻く課題は依然厳しさが続いていると、将来像について問うという御質問でございます。本村に限らず、後継者不足や遊休農地の増加など、農業を取り巻く環境は依然厳しい状況にあるものと認識をしています。農業をめぐる様々な課題を解決し、地域農業を将来にわたって持続可能なものとするためには、地域農業を支える幅広い人材の確保、育成、集約化等による農地利用の適正化、農業、農村が社会全体にもたらす恩恵の再認識、そして、地域ぐるみで農業を支える仕組みづくりが主要な課題であり、これらの課題の解決に向け、本村の強みである地域のつながりと顔の見える関係を生かし、農業者だけでなく、非農家を含めた村民ぐるみの協働により取組を進めていくことが必要であると考えております。今、述べましたような考え方や、関係者の皆様から御意見等を踏まえ、おおむね30年後の本村農業のあるべき姿と、それを実現するための方策についてまとめた日吉津村農業将来ビジョンを令和4年3月に策定をしたところであります。また、農業経営基盤強化促進法の一部改正に伴い、本年9月には農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想について、従来の人・農地プランに代わって法定化された地域計画を新たに位置づけるなど、法改正の趣旨に沿った見直しを行ったところでございます。

2020年の農林業センサスによれば、15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している基幹的農業従事者に関して、本村の平均年齢は、男性が71歳、女性が73歳、男女合わせると72歳となっています。農業後継者については、過去に実施した日吉津村

農業の未来を考えるアンケートの集計結果を見ますと、販売及び自給的農家のうち後継者がいるとの回答は約 25%、後継者がいない、または検討中という回答が全体の約 73%を占めております。また、遊休農地に関しましては、本年 9 月の調査では 3 万 6,547 平米となっており、前年に比べて 2,198 平米増加をしたという結果となっております。本村におきましては、御質問にもありましたがんばる農家プラン事業やがんばる地域プラン事業以外にも、農業委員会や地域農業再生協議会などの関係機関とも連携し、ソフト、ハード両面で様々な事業に取り組んでいるところであります。これらの事業を実施してきたことにより農地の集積が進み、遊休農地の増加の抑制、大型機械導入による農作業の効率化など一定の効果を上げておりと考えておりますが、これによって農業を取り巻く様々な課題を全て解決できるものではなく、常に見直しを行いながら課題解決に向けて最大限の効果が上がるよう取組を進めていきたいと考えております。

本村の農業を支える人材につきましては、認定農業者や認定新規就農者などのいわゆる担い手のほかにも、中小、家族経営、兼業農家等も農業を担う者として位置づけ、確保、育成に努めてまいります。

大切な農業を次世代に着実に引き継いでいくため、地域の関係者による話し合いを基に、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する地域計画を来年度末までに策定するとともに、地域内外から農地の受け手を幅広く確保しつつ、農地バンクを活用した農地の集約化を進めてまいります。農業将来ビジョンを実現する上で柱となるがんばる地域プラン事業については、優先度の高いものから順次、取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、海浜エリア活性化についての御質問でございます。海浜運動公園の魅力化に向けましては、官民連携手法の可能性、民間企業の参入意向等のサウンディング調査を実施するための民間事業者との調査委託契約を締結したところであります。現在、官民連携手法による事業実施の可能性を把握するためこのサウンディング調査、また、活用可能な国の支援事業等ないかということで調査を行っているところであります。午前中にもお答えをしましたが、現時点では 2 社の事業者と対面ヒアリングを実施し、前向きな御意見も伺ったところでございます。

海浜エリア活性化計画の中での取組について、すぐにでもできることはないかという御質問でございますが、多目的広場周辺の維持管理、例えば北側の松林の中の遊歩道の再整備、駐車場入り口の鎖の撤去や生け垣の間引きと低木化、芝生広場の維持管理、あずまやの補修、展望台の撤去、森林環境譲与税を活用した松林の間伐、未舗装道路の凹凸の補修等を実施をしてきたところでございます。また、将来のサイクリングルートとなる可能性がある海岸管理道の補修や、高齢者や車椅子の方が利用しやすくなるよう関係者、護岸へのスロープ設置についても、管理者であ

る県と協議し、要望を行っているところでございます。多目的広場が、今年9月にはサイクルカーニバル併設のマルシェ会場として利活用され、非常に多くの来場者でにぎわい、交流の場としても活用をされました。また、来年10月開催のねんりんピック、ターゲット・バードゴルフ会場としても利用される予定であり、村外からも多くの来場者が見込まれるのではないかとというふうに予定をしているところであります。そうした取組や、できることから進めていきながら、引き続き民間事業者へのサウンディング調査等を行い、海浜エリアの活性化に向けた調査研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

以上で長谷川議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） では、まず、各いろんな事業を計画しとられて、その進捗といえますか、予算の執行状況とか申請された件数とかを伺いたと思います。がんばる農家プランとか地域プランとか、新規就農者総合支援交付金とか、その辺のところで分かる数字があればお伺いしたいと思います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

まず、がんばる農家プランですね、今年度に限らず、これ過去からずっと継続しておりますけれども、認定農業者に対して近年どんなことをしてきたかっていうのは、施設であったり、例えばビニールハウスであったり、それから大型機械であったり、こういうものの導入の補助を行っております。それと、がんばる地域プランのほうですけれども、これまで共同でお使いになる農業機械の補助を、先ほどのがんばる農家プランに該当しない単県事業でやっておりますけれども、農業機械の補助であったり、それから相談ですね、農地、誰か草刈りとか管理してくれる人がいないかというようなよろず相談を受けまして、今年度でいえば新たに3件の御相談がございまして、お助け隊をあっせんして農地の適正管理に努めているというような状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 今のはいろんな事業の中身なんですけど、一応、予算が組んでありますよね、がんばる農家プランなら5年度予算が1,050万、がんばる地域プラン事業が352万6,000円、新規就農総合支援交付金が120万とかいろいろあるんですけど、5年度に限ってのその予算の執行状況、どのくらい使った、支払ったかというのは分かりませんか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

本年度の事業に限って申しますとまだ執行しているものはございませんで、会議とかで報酬を払ったりとかいうことは行っておりますが、大きなものっていうのはまだ支出しておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） まだ執行していないということですが、これは年度末に向けて、年度末頃に大体、支援、補助金交付されるものでしたっけ。以前ですと、農機具を買ったりするのを途中途中にあるわけじゃなく、買われたやつに対して年度末にその補助金が出るというような格好だったんですけど、そういったものとは違いますよね。もし申請とかがあって、今までにも事業を起こされたら支払われているもんというふうに考えてよろしいんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

複数年で継続している事業は支出はしておりますけども、今年度からの新規のものに対してはまだ未執行の状況です。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 分かりました。

では、続きまして、遊休農地に関してですけども、先ほど村長からもありましたように、９月、今年の９月１日の調査の結果では確かに増えてますよね。特に再生困難なところが１万１,８７２平米から１万２,２６６平米、これは再生困難なかなりの状況だと思いますけども、これが３,９４平米、あと、遊休１号のＢ分類、重機が必要だというのが、令和４年の９,４９２平米が、今年度は１万４,６６０平米、５,１６８平米の増加となっています。逆に、１号のＡ分類、再生可能なところは、令和４年度の１万２,９８５平米から８,９９５平米、マイナスの３,９９０平米と減っておりますが、この要因、分かるところでもしあればお答え願います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。確かに数字で細かくいえば増えたり減ったりっていうのはございますけども、全体を通して見ますとほぼ横ばいだと認識しておりまして、年によって再生困難に進展したり、数百平米増えたりとかはありますが、農業委員会からの指導によって多少解決されたりして、１号であったり２号であったり行き来があったりしますので、数字の移動は若干ございます。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） この辺はほぼ横ばいということなんですけども、以前より課題の遊休農地の増加に対して、毎回質問しても大体同じあれですね、農業委員会とか再生協の視察によって判断してすると。画期的に改善が見られるというわけでもなく、それほど悪化することもなく、何かの要因でこれが奇跡的に改善されるというような見込みとかはないですわね。ちょっとその辺を伺います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

そういった改善の見込みっていうのはなかなか効果的な手法っていうのはないんですが、地道にやはり農業委員さん中心に指導を継続していくことだと考えております。やはり農地といってもですね、自分の所有する土地でございますので、所有者の方にはやはり適正管理するのは当然の義務だという御認識を持っていただくっていうのが第一かと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） これはなかなか難しい問題で、年々解決するということでもなく、言われるように地道なものが需要だとは思いますが、この遊休農地に関しまして、日吉津上にすごい林になったところがありますよね、再生困難。これがどうしてこうなったかというのを先日、聞いたんですけども、近所の田んぼの所有者の方で、もし可能だったらボランティア集めて木の伐採とかをやらせてほしいという人もおられるんですよ。ただ、許可が出ないということでできないんですけど、その辺を、そんな田んぼに変えるとかそういったじゃなくて、非常に困難な、困難な、ではない、難しいことではないと思うんですけど、周りの田んぼの所有者の方にとってはちょっと大変な状況になってますんで、それをこういったボランティアという形できれいにするとかというのは可能ではないですか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えします。

私も同様の質問を受けまして、その質問された方に対しては、隣で作ってるんだけどっていうことが前提だったんですが、病虫害の発生の源になったりですね、それから有害鳥獣の巣になったりっていうこともございますので、できる範囲で草刈りはしているよということで、それを継続していただければというふうにお答えしております。個別の農地の情報のことに及びますので、ちょっとこの詳細については答弁を控えさせていただきます。すみません。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 全く個別の案件というか、個人情報等々いろいろあると思います

けども、やろうかという人がおられるんで、そこは役場の力というわけにはいかんでしょうけども、できるようにやっていただきたいなというふうに思います。これ何年、何十年たってもこのままの状態です、多分、そのまま。ここだけじゃなく村内に何か所かありますけども、解決する見込みはないと思います。せめて上だけでもきれいにしたほうが周りの環境に対してもいいと思います。その辺はよろしくお願いします。

続きまして、担い手、担い手というか、村の独自の政策ですね、村の宝づくり事業とかもありますけども、大体サツマイモ、イチジクという格好で出てましたが、この辺の進み具合というか、事業内容としてはどういうふうになってるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

宝づくり事業、村主導でこれといったことは行っておりませんが、やはり生産者がその宝に対して本気になって生産されて利益を上げられるっていうのが本来の姿であると思ってます。個別には個人の農家の方が少しずつ苗木を植えられたり、これはイチジクのほうですけども、サツマイモも現状維持といいますか、一気に広がるっていうわけではないんですけども、様々な農家の方が栽培されているという状況となっております。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 今の話聞きますと村主導ではないということなんですけども、生産者頼みというふうなふうに聞こえます。なかなか村主導でこういうふうにしてほしいというのは言いにくいのかも分かりませんが、ある程度村のほうも関わってやってやらないと、村の宝づくりの事業なんで、その辺は進んでいかせるということも考えなければいけないんじゃないかなというふうに思います。村独自というか、この間の議会懇談会でこういった提案をされる方も、提案というか、思いを言われる方もありました。例えば米を無農薬で作ると、無農薬で作った米を学校給食に使うと、日吉津村では学校給食は無農薬だよというふうな意見もありました。我々農家からすると、採算が合わないんでそういうことは一切考えたことはなかったんですけど、そういうふうと考えられる方もいらっしゃるんだなというふうに気づかされたところであります。確かに無農薬にすると収量が4分の1とかそのぐらいになったりするんで、なかなか金額的には合わなくて、普通に農業、なりわいとして農業してる人にとっては難しいでしょうけど、その辺は村が補助をすとかなんとかして、それこそ無農薬米を給食で出てるんだよとか、そういうのアピールにもなるんじゃないかという意見がありました。その辺に対してどうでしょうか。村の今までのことをずっと継続してやっていっても進まないんですけども、多少の思い切った施策を

取られるということについてはどうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 長谷川議員の御質問にお答えいたします。

確かに無農薬で栽培するにこしたことはないと思います、安全面で。ただ、おっしゃるとおり収量がダウンします。ただし価格的には跳ね上がると思います。ですので、単純に収量が半分になって価格が倍になればとんとんになるんですけども、要は消費者がそれを選択して高いお米でも食べられれば一番なんですけども、特に給食に使用するとすると給食費のことがありますので、なかなか難しいんじゃないかなと。教育委員会の立場ではございませんけども。やはりそういう、この無農薬とか有機栽培とか好まれる方が消費者あれば当然高く売れるものですので、そういった栽培を選択される方があればあったにこしたことはないと思います。村内でも、確認してるわけじゃないんですが、いらっしゃるようです。ただ、先ほども申し上げましたとおり、収量と価格のバランスっていうのがなかなか難しいっていうのが現状のようです。以上です。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 私もついこの間、聞いたんですけど、無農薬で作っとなるところはありますけど、やっぱり価格は４倍ぐらいにはなるんじゃないかという具合に言っとなされました。これを農業の１つとしてやるというんじゃなく、学校給食分だけでも、そりゃその値段で扱えば高くなりますけども、給食費も。そこを村で補助してということはどうかなというふうに思ったんで、今、言ったわけです。農業してるほうから考えると、肥料とか消毒のお金は減りますけども、反収が半分以下、４分の１、３分の１ぐらいになるということなんで、手間もかかりますし大変だとは思いますが、それ自体を日吉津村の独自の政策でやるというわけにはいきませんけども、せめて学校給食ぐらいはいかなものかという意見が出てたんで、今、質問させてもらいました。

この質問の最後ですけども、今、担い手がどんどん減少してますよね。日吉津上にしても、自分ところで米を作っとなれるのはうち含めて２軒しかありません。二十数軒ある農家の中で２軒だけです。これからもどんどん高齢化は進みますし、農業から離れる方もたくさんおられます。村長言われました、村の農業未来会議の中で農業の将来ビジョンというのがあって、３０年後のビジョンとして、「皆が助け合い幸せに暮らす村」「農地が綺麗で景観の美しい村」「農業の多様な担い手が活躍する村」という具合に３０年後のビジョンが掲げられています。これは未来会議と村とで作成したものなんですけども、ここで最後に聞きたいのは、これはみんなでつくったもんです。村長としては３０年後、まだ村長でおられるかどうかは分かりません

ども、30年後でもいいですし、近いところでもいいですけども、村長自身として農業をこういうふうに持っていきたいというような何か柱になるような考えでもあればお聞かせいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。農業の将来ビジョンについての質問でございます。

最初の答弁でも申し上げました。やはりこの担い手という部分では主要な担い手、何名かおられたり、あるいは村外からも耕作をしに来ておられる方もございます。こういった方たちにしっかりとこの農業をしていただきながら、また中小の農業者の方、または家庭でやっておられる方も、この農業というのを引き続きやっていただきたいというような思いを持っています。そうした中で、やはり新たにやってくれる人であったり、その後継者であったりというところを育てていく必要があるというふうに認識をしているところであります。

先ほど宝づくりの話もありました。芋とかイチジクとかいうような話がありまして、あくまでもその生産をされるのは生産者のほうがされるということではあるんですけども、やはりそこに行政としても働きかけであったりとか、何とかそういった持っていけるような動きというのはしていく必要があるのではないかなというふうに考えているところであります。米の話にしてもそうですし、いろいろな大変、年によっても生き物ですのでいろいろ変動があったりしますし、価格の変動もいろいろ厳しい状況は続いていますけれども、ぜひ皆様、農業者の皆様がこれからも頑張ってお農業をしていただけるようにですね、行政としても、協働ということもありました、しっかりとできることをやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（4番 長谷川康弘君） 農業については以上で終わりたいと思います。

続いてですけども、続いての海浜エリアはどうなるかということなんですけども、これは午前中、同僚議員の質問に対しての回答で大体分かったというか、大体分かったというよりは、進んでないなということなんで、質問は控えたいと思います。ただ、1つだけ。村報12月号に手形モニュメント、手形の返却が載ってましたけども、これっていうのは落ちたやつだけですか、それとも貼ってあるやつも返してもらえるんですか、海岸の。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 長谷川議員からの海岸の手形タイルについて回答します。

これは落下したもので役場に保管されているものだけになります。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） 落下したものだけで、今現状は貼り付いてるものはそのまま残るということで、なかなか自分の手形が落ちてるかどうかって分からんと思いますけども、この間の村報に載ったばかりなんですけど、問合せとかありますか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） １２月１日の村報に載りましたが、まだ問合せはございません。

○議長（山路 有君） 長谷川議員。

○議員（４番 長谷川康弘君） いろいろとやることもありますし、これから進んでいくと思いますけど、海浜エリアも。なるべく早く早くやっていただきたいと思います。以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で長谷川議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） 通告順５番、前田昇議員の一般質問を許します。  
前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） ５番、前田です。今回の一般質問で私のほう、大きく３つの点をお聞きしております。まず、１点目は、国道４３１号沿線の開発と交通対策ということであります。２点目は、役場の機構改革と人員配置、３点目は、带状疱疹に対するワクチン接種の支援ができないかというふうなこと、以上３点を伺っております。

まず、１点目の国道４３１号沿線につきましては、北側のエリアの富吉北エリアということで、長年の課題でありました地区計画がほぼ完成に近づいております。既に北側の沿線のほうですね、沿線の沿道サービスについては一部工事が着手されております。これについては村民の方の関心は非常に高くですね、先ほどのお話のあったように、議会懇談会あたりでもどの自治会でも特に交通事情に対する不安の声が多数出ております。周辺の住民の方はもちろんだと思いますが、それによる、お店が開くことによる通行車両とか、あるいは離れた区域でも抜け道の利用の増加など、そういう安全対策について不安視する声を聞いております。そこで、この開発行為に伴う交通対策について村としての対応方針、あるいは今後の具体的なタイムスケジュールについて伺いたいと思います。最終的にはこの機会に村全域の道路環境というものを見直して、今後の改良計画について村民の参画を得て、役場の中も各課横断的に検討すべき、そういう時期ではないかということで考えておまして、そういった趣旨で伺っております。小さい点としましては、まず１点目に、今後オープンします各店舗の営業時間や、あるいは来店者数の見積りはどのように

なっているのか。2点目は、安全対策について、開発事業者あるいは出店の業者さんとの協議の状況はどのようになっているのか。3点目に、村全体の交通安全対策として現段階、事前の策として課題は何があるかというふうな点をお聞きしております。

大きな2点目の、役場の機構改革と人員配置ということにつきましては、本村は小規模な自治体でありますので、職員の体制というものも十分とは言えない面は否めません。それぞれに国や県からの下りてくる施策とか、1人の担当者が持つエリアは非常に広いわけですし、そういった面では職員の苦勞もいろいろあるということはよく承知しております。それだけに、常に役場の全体の機構への改革とか、職員に対する適正な配置等が見直し、改善することが求められるのではないかと思います。子育ての拠点施設でありますミライトひえづがオープンしてもう既に2年目を迎えておりまして、この間の課題を整理して、来春には、村長が考えるべきことではあります。小規模でも機構改革を行って、職員の職務意識の刷新も必要ではというふうに感じております。例えば、先ほどの複合施設ミライトひえづにおける児童館のスタッフの配置あるいは運営、あるいは中にあります資料館の施設の活用とか、そういった点の課題はどういったところに、そういった課題がないかということで伺いたい。

それから、もう数年を経過しておりますヴィレステひえづであります。開館以来、一応、全体としては総務課の所管となっております。ヴィレステひえづの運営の委員会も総務課が所管をしておりますが、実際に行われている事業はまさに社会教育、生涯学習の拠点でありまして、それに健康対策の窓口があるというふうなことであります。以前にも申し上げておりますが、この際やはり教育委員会の所管にして、社会教育士、かつての社会教育主事という資格があるんですが、そういった資格を修得した者を配置して、より効果的な運営を工夫すべき時期にあるのではないかと。そういった点を踏まえて、戻りましてその役場の機構改革を今後どのように考えられているかっていうことを伺いたいというふうに思います。

3つ目は、带状疱疹のワクチン接種支援ということです。最近、高齢者の方に带状疱疹のワクチン接種とか、あるいは带状疱疹によって重篤な状態になったというふうなことがいろんな場面で広報されております。どうも聞きますと国のほうが、厚労省がかなりそういった啓発をしているという印象であります。本村における状況はどのようになっているのかというのを伺っております。その上で、近隣の県西部の自治体でも2か所ほど、50歳以上の方を対象にワクチン接種の助成を始められているというふうに伺っておりますが、本村でそのような検討、あるいは助成制度の実施についてどのような考え方をお持ちかというのを伺いたいというふうに思います。以上3点、質問をさせていただきます。よろしくお願いします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 前田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。3点、御質問いただきました。国道431号沿線開発と交通対策、2点目が役場の機構改革と人員配置、3点目が带状疱疹のワクチン接種支援についての御質問でございます。

まず、1点目の国道431号沿線開発と交通対策ということで、431の北側の開発、富吉地区の地区計画の関係で御質問をいただいております。具体的な御質問として1点目ですが、オープンする各店舗の営業時間と来店数などの見積りについてでございますけれども、現在、地区計画の都市計画決定に向けて作業を進めているところでありますけれども、この計画決定後にオープンする店舗につきましては、カインズホームとラ・ムーの予定であります。各店舗の営業時間につきましては、県のほうに今年の8月22日に大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出が出ておりまして、カインズホームにつきましては午前7時から午後8時までということに、その届出上なっているということでございます。また、7月の28日に県へ提出がありました、同じく届出書によりますと、ラ・ムーの営業時間は24時間というふうになっております。来店数につきましては、公表されておきませんが、その届出の中で駐車場の必要台数を予測するために指針で定められた基準により算出をされているというものがございます。店舗面積当たり、1日当たりの来客数の単位、店舗面積1,000平米に対しまして、1日当たり950人から1,100人ということで算出をされているところであります。

次に、安全対策について事業者との協議の状況についての御質問ですが、道路の構造上の交通安全対策につきましては、道路法24条に基づく道路の工事の承認及び道路法95条の2に基づく県の公安委員会への交差点協議が必要であります。道路法24条の道路工事の承認につきましては、11月末に事業者と鳥取県公安委員会との事前協議が調い、本村への承認の申請が提出され、現在、審査を行っているところであります。また、道路法95条の2に基づく交差点協議につきましては、11月末に鳥取県公安委員会との事前協議が調い、12月1日付で村から県公安委員会に協議書を提出したところであります。こちらの協議につきましては、今後、鳥取県公安委員会で審議をされ、承認をされていくというようなスケジュールになってくるということでございます。これまでの協議の内容といたしましては、村からは、まずは歩行者の安全、そして車両の安全が図られるよう、歩道や交差点、道路の構造や表示等について事業者に対し申入れを行った上で、公安委員会との事前協議に臨んでいただいていたところであり、引き続き、工事の施工完了に向け道路の安全が確保できるよう必要な指示を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、村全体の交通安全対策として、事前の策として検討すべき課題は何かという御質問でございます。この事前の対策といたしましては、開発区域及びその周辺の交通安全対策につきましては、先ほど御説明をさせていただきましたとおり進めているところであります。また、大規模小売店舗立地法に基づく周辺地域の生活環境保持のための影響対策など、交通安全、渋滞対策も含めて進められているところであります。開発区域以外への影響につきましては、今後の状況を見ながら必要に応じて検討、対応してまいりたいというふうに考えております。村全体の道路整備に関しましては、現在、計画中の県の事業になりますけれども、日野川右岸道路の整備による村内の交通安全対策という事業が予定されています。こういった事業もあり、国道431号沿線商業施設の交通量の分散も図られるものと考えているところであります。この右岸道路の設計の進捗に合わせて、アクセスする村道についても検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、役場の機構改革と人員配置についての御質問でございます。まず、ミライトひえづにおける児童館のスタッフ配置、運営や資料館の活用など課題はないかということでもありますけれども、児童館につきましてこの人員配置につきましては、基準以上の職員配置を行い適切な運営を行っているというところでございます。利用児童数も増えている状況ではありますけれども、ミライトひえづ複合となり、総括室の職員が補助的に関わることもできるようになっているということでもあります。ミライト開館後1年を経過し、こども園の増設も計画をしているところであります。こども園、子育て支援センター、児童館、総括室も含め、ミライト全体での職員体制を点検する必要があるというふうに考えております。

資料館に関しましては、現状として7月5日から31日の間、ミライトひえづの、現在は展示・交流室という名称にしておりますが、タイムカプセルの資料を展示をしたり、あるいはそういった取組をやっているところであります。ふれあいフェスタの中でも展示・交流室の開放を行い、約100名の来館者があって、日吉津村の産業の歩みに触れていただいたところであります。また、児童館に通う子供たちも非常にこちらに関心を持っていたこともありましたので、児童館の児童に対して資料の説明も行っているということでもあります。この運営につきましては、資料館に専属の職員を配置していない状況ですので、常時の開館は行っていないところでもありますけれども、これまでどおり教育委員会職員が開館の依頼があれば受けて対応をすることとしています。展示・交流室及び収蔵室、新しく造りましたこちらも含めて多くの皆様に御来館をいただき資料を御覧いただけるよう、今後も努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、ヴィレステの組織体制についての御質問でございます。ヴィレステひえづにつきまして

は、施設建設当時から総務課が主管課として施設管理を行っているところでございます。コミュニティセンターは、住民にとって有効に使える施設、地域づくりに役立つ施設、引き続き生涯学習が推進できる施設として、社会教育法に基づく生涯学習の範囲に加え、地域づくり活動、地域交流を行う施設であります。それに図書館、また健康相談健診センター機能を有しており、多岐にわたる業務の調整も必要なことから、村長部局の総務課所管も妥当であるというふうに考えております。実際に各機能が事業等を立案、実施するに当たっては、関係部局である教育委員会や福祉保健課等と協議をし連携を図りながら事業を実施しているところでございます。教育委員会の社会教育士資格を有する社会体育担当をヴィレステひえづに配置し、他の職員と連携をし活動をしており、社会体育の本来業務であるスポーツ団体、各種実行委員会等とのスムーズな連絡調整だけでなく、社会教育士としての専門性を生かし、カルチャー土曜塾など、教育委員会事務局職員としての様々な活動に従事しております。加えて、ヴィレステひえづでの3機能連携にも加わっており、特に最近では中学生サークルの活動支援として準備、検討段階から必ず加わり、その事業にも都合の許す限り参加をしているという状況であります。

今後も、これまでと同様に、関係部局の適切な関与、連携の下に、それぞれの機能が集まった複合型施設の管理運営を行っていく必要があると考えており、これまでの開館からの経験や実績も踏まえ、教育委員会が主管となった場合といった様々なシミュレーションをしながら、より効果的な運営方法について新年度に向けて検討をしまいたいというふうに考えております。

最後に、带状疱疹のワクチン接種の関係の御質問でございます。带状疱疹とは、過去に水ぼうそうに罹患した方が加齢による免疫低下や過労、ストレス等により、潜伏している水痘ウイルスが再活性化することで発症をいたします。そのため、感染が拡大するということはないというふうに聞いております。

村内の発症状況につきましては、把握するすべがないために分からないというのが現状でございます。带状疱疹ワクチンは、予防接種法に基づく国が接種を勧奨している定期接種とは異なり、希望者が各自で受ける任意予防接種として位置づけられています。この带状疱疹ワクチン接種は、2016年の3月から行われるようになっておりましたが、当初、日本には生ワクチンしかなく、2020年の1月から不活性化ワクチンが使用できるようになったというふうに聞いております。任意接種の助成につきまして、本村では基本的な考え方として、季節性インフルエンザワクチンの接種など感染症の拡大予防を目的として実施しているため、現在、带状疱疹ワクチンへの助成は行っていないところであります。国の厚生科学審議会、予防接種・ワクチン分科会において、ワクチンの有効性、安全性及び費用対効果を評価した上で定期接種化の検討が進められておりま

すが、現在は結論が出ていないという状況であります。施策として行うためには安全なワクチン接種の助成に努めていく必要があり、今後の国の動向を注視しながら、本村としての対応を検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で前田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） まず１点目、４３１周辺の沿道ですが、ちょっと聞き漏らしましたが、現段階でホームセンターやスーパーの開店時期っていうのは分かっているのでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員のほうから、現段階でのオープンの時期についてお尋ねがありました。まだ、カインズホームとラ・ムーにつきましては、開店時期、工事着手時期も決まっておりません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 村でも都市計画審議会で最終的な判断をする直前でありますので、正式にはなかなかこのときとは言えないと思いますが、基本的な段取りとしましては、例えば来年のうちとかっていうことになるのでしょうか。どうですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員から重ねて御質問がありました。正確な時期は、御承知のとおり申し上げられないんですけれども、実は、村の都市計画決定以外にも県の協議というのがあります。また、県のほうで開発許可のほうの許可もありますので、ちょっとまだ具体的には申し上げられません。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） この間、非常に村民の関心は高く、村が主催しました住民説明会の質疑の中でも、特に交通安全対策や、あるいは、２４時間営業になった場合の防犯とか、周辺の混乱とか、そういった声があります。それから、パブリックコメントでも３人の方が質問されておりまして、かなり、言えば辛辣な、もう反対だというふうな御意見もあるわけなんですけれども、それは置くにしても、営業時間の制限とか、それから道路対策ですね、そういったことがありました。先ほど言ったように、自治会の座談会といいますか、議会の懇談会でも、どの場所でも、いわゆる周辺でない自治会でも本当にそれが出ております。そういった観点では、非常に不安のする声が多いんですが、先ほどの話で、一応、県の申請において、ラ・ムーは２４時間営

業、それから、カインズも朝7時からということで、これ、かなり早いですよね。普通にホームセンターだと、もう少し遅い時間かなという感じもしないんでもないんですけど、結局7時からということになると、結構早くからお客さんが来られると通学路の周辺に重なると。ラ・ムーがそんな朝早くから来られるかどうか分かりませんが、これは夜遅くまで来られるというふうなことになって、これを聞けば、周辺のみならず、かなり住民の人は不安が募るかなっていうふうに今伺っているんですけども、それで、村の対応についていいですよと、例えばパブリックコメントの報告なんかについて、例えば交通量の問題が、非常に通行量が心配だと、それから、一方の渋滞も心配だということであると、特に、細かく言うわけじゃないですけど、村の回答は、関係機関と十分協議されていますというふうなお答えなんですよ。心配しなくて大丈夫というふうな回答が、既に7月にされておりますね。

それから、営業時間の制限については、都市計画法では規制できませんという、明確にそういうふうに回答はされていて、あとは、開発事業者と地権者で構成しますまちづくり協議会で話し合って決める部分ですというふうな話がありました。でも、県の申請ですから分かりませんが、既に24時間営業の方針があるという中で、質問としては、まちづくり協議会っちゃうものが、本当にそういった段階で機能するのかっていうことですよ。地権者の方ですので、周辺の村民の方とはまた違うとは思いますが、いわゆる、周辺の村民が不安を感じて、それを何とかしたいと、あるいは、何とかしてほしいというときに、このまちづくり協議会っていうのが本当に機能して、関係業者の方と調整が図られるのかどうなのかと、その辺が非常に不安だなというふうに私は個人的に思うんですけども、そういった点についてはどんなふうに、この協議会の今後の機能っていうものを見てるかっていうことで答弁をいただきたいんですけども。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員のほうから、まちづくり協議会と、あと、地権者以外の周辺住民への御説明についてのお尋ねがありました。実際、地権者以外の、店舗予定地から、周辺住民の方から騒音に対する不安ですとか、渋滞に関する声を聞いております。それにつきましては、協議会という枠はあるんですけども、個々に事業者のほうに連絡をしたり、直接自治会長さんを通じたりとか、そういったやり方で丁寧に対応説明をして了解を得ているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 確認ですが、そういったのは、結局あれですよ、コンサルですよ、今、窓口は。いわゆる、営業が始まってその後も引き続きそこが窓口になるのか、あるい

は、もともとの各店舗のカインズホームさんとかになるのか、その辺の考え方っていうのはどう  
いうものなのでしょうか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員のほうから重ねて御質問がありました。オープンして  
からそういった声がもしありましたら、全体を調整しているディベロッパーのウシオという会社  
がありますので、そこが中心的な窓口にはなります。個々の店舗に対する要望につきましては各  
店舗で対応なさると思います。

あと、県に対して大規模小売店舗立地法に基づく市町村の意見というのがありまして、先ほど  
日吉津村のほうからも、この意見については意見書ということで出させてもらいました。以上で  
す。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 今の大規模法の関係で、住民説明会は、これはもうやったという  
ことなんですかね。これからまだあるということなんですかね。どうですか。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員のほうから御質問のありました、大規模小売店舗立地  
法に基づく住民説明会のほうは終了しております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 私が心配してますのは、実際に開店してみたら非常に周辺に混乱  
があったとかいったときに、どのようにその課題を回収するかということで、あらかじめその  
辺の道筋をつくっておかないといけないんじゃないかっていうことで、結果的に総務が板挟みに  
なって、役場が苦情を受けるけども、なかなか持っていき場所がないっていうことでは困るな  
というので、ですから、このまちづくり協議会等の機能っていうものも、どのように残っている  
かということを心配しているわけですね。

ちなみに、イオンには地権者会議があったり、それから、もう一つのこっち、樽屋の北はほと  
んど１店舗ですから、そういった混乱はないと思うんですけど、この後はいろんな店舗が入るわ  
けですので、非常にそこが課題になるんじゃないかなと思うんで、現段階では、私自身は、そこ  
をきちんとつないでおかないと今後の協議が難しくなるんじゃないかというふうに思ってます。

その上で、揚げ足取るわけじゃないですけど、関係機関と十分に協議されておりますという道  
路交通計画。何といいましても２号線ですよ、横の２号線がどのようになるかっちゃうね。何  
うところだと、カインズホームの２号線北のほうは出入口があんまりないので、あまり、何てい

うか、交通の飛び出したいものはないようにという配慮はされているということは以前から伺ってますが、それにしても、現段階で、真ん中の富吉線と2号線の交差点でそのまま北に向かうところが幅員が随分違いますけども、ああいったところの課題っていうのが、どのように実際に協議されているのかということを伺います。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

村道富吉線と村道2号線の交差点ですね、幅員が2号線の北が現道ですので狭くなると。この辺りにつきましても、県の公安委員会のほうと事前協議、交差点協議しておりますので、北に向かって、まず二本松日野川線、通称1号線ですね、1号線の北に両店舗への出入口がございます。そこからさらに北に向かって2号線の交差点に向けて少しずつ車道を狭めていって、ゼブラ処理をしてスムーズに北側に抜けられるよう、道路の幅としては広く取るんですけども、ゼブラ処理によって狭めていくというような協議結果になっております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 図面もないので、あんまり細かい話もここでは難しいんですが、結局、要するに431から、信号のある交差点から富吉線入って、両側の店舗に入る。その両側の店舗に入った車が帰るときっていうのは、当然2号線に上がる車もあると思うんですけど、その辺の誘導っていうのはどういうふうになるんですか。431に戻るのを多く想定しているのか、それから、横線に1号線がありますよね、1号線から店舗に入る道がありますよね、その辺の流れも併せて公安委員会で協議してるんですかね。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

立地法に基づいて来店、退店のルートとか協議されております。メインは、村道富吉線になります。ですので、例えば、431から北に向かって入られて買物されたら、当然、431に戻って帰られるっていうルート設定がメインになります。ただ、例えばイオンに引き続き買物に行くとか、アスパルに行くとかいう方も中にはいらっしゃると思いますので、そういったものをまろまろ含めて公安委員会のほうと詳細協議を行っておられます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 全く個人的な感じでいうと、カインズホームからイオンに行くよりも、イオンやアスパルから2号線越えて来るという人が結構あるんじゃないかなというふうには思うんですけども、そういった点でいうと、富吉線の北のほうにはあんまり車は行かんのかな

というふうには思うは思うんですけども、いずれにしても、そういった部分をシミュレーションしてみて、基本的に道路を、進入路を造るときに、その辺の台数の見積りとかそういうのはないんですかね。もともとは、以前はあったと思うんですけど。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

先ほど村長答弁の中にもあったとおりなんですが、店の種類によって、店舗面積によって来店者数っていうの、基準がございます。それに基づいてシミュレーションを行われております。ただ、御心配はごもっともなところで、例えば、イオンっていうのは相当な集客力で、まず最初に日吉津にできたのがイオンだったものですから、想定外の来店者があったということで、かなり混雑をしたりっていう問題もありましたけども、ホームセンターとかスーパーマーケットの類は、立地法の基準、台数よりも実際は少ないというふうにお聞きしております。ですので、立地法、最初に届け出て開店した後に、再度立地法の変更申請をして駐車場を減らしたり、逆に店舗を増床したりっていう例が多々ございます、そういった説明です。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5 番 前田 昇君） 店舗の内容によったら、周りが不安に思うほどお客さんは来ないっていうこともあり得ることなんですけども、ただ、やっぱり、本村の今の431周辺の状況っていうのはかなり、本当に課長が言うように予測のつかない範囲なので、やっぱりその辺をもう少し何か図面に落として、交通安全と道路改良と、この時期に村の中でしっかり協議をして示していくっていうことがないといけんじゃないかなと思うんですね。まだ開店が決まってないってことであれば、少なくとも1年ぐらひは時間があるわけですから、そこはぜひお願いをしたいというふうに思います。そういったプロセスの中で、周辺の村民の方もそういった情報を取っていただいて、それで安心していただくっていうか、そういうことをしないとイケないんじゃないかと思うんで、これは要望としてぜひ、そういう不安のない対策を具体的にとるということを村長にお願いをしたいというふうに思います。

それから、先ほどの、ラ・ムーは24時間営業、カインズホームも7時から営業というのは、非常に、これを聞いたら住民の方は不安が大きくなるんじゃないかと思うんですけど、先ほどのまちづくり協議会等で状況を見てその辺を検討するということとはできないんでしょうか。どうでしょうかね。

○議長（山路 有君） 大武総合政策課長。

○総合政策課長（大武 浩君） 前田議員のほうからの質問にお答えいたします。

協議会でもですけども、この村が県のほうに出した意見書にも、交通安全上、防犯上の観点から営業時間を9時から夜の10時に変更していただきたいという意見は出させてもらっております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） ありがとうございます。そういった観点で、村民生活の立場に立って取組を早め早めをお願いをしたいなと思います。

先ほど村長の答弁からもありましたように、日野川右岸道路の今後のこともあるので、全体的な交通計画、あるいは、全体的な点検をしますということでありましたので、それを求めているわけですから、ぜひそれも捉えていただいてお願いしたいと思います。直接関わるかどうか分かりませんが、例えば、旧国道あたりの歩道がない中を通学してるっていうのは、ほかの同僚議員からも再三出ておりますので、少し長く見て、今後の日吉津村の中の交通体系っていうのは、この機会にいろいろ検討をしていただくっていうことが、村民の方の安心を増す上でも重要だと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それで、次の観点に移りたいと思います。役場の機構改革と人員配置ということですが、これも、これは本当に機構改革、人員配置は村長の専権事項だとは思いますが、ミライトひえづが、総括室ができて連携を図っているということもありました。ヴィレステについては、総務課が全体的な総括をしているが、より効果的な運営を検討してみたいというふうに言っていたと思いますので、その辺をよく踏まえて考えていただきたいと思いますが、児童館の正規配置については、議会からも何度か、予算審査、決算審査の場合に、やっぱり日吉津村の児童館は随分歴史がありますが、以前は正規職員が2人配置されていたのが、今は会計年度職員さん、それぞれに非常に頑張っているんですけども、やっぱりミライトの中に入って、やっぱり建物がちょっと離れてますんで、やっぱりどっか運営で悩まれる点も多いんじゃないかなというふうに思いますし、構造上、意外とあの入り口が狭かったりして、その辺が、我々が見ても児童館大変なんじゃないかなというふうに勝手に思うんですけど、児童館に正規のスタッフを配置するというものについての現段階での村長の考えはどのように思っておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。議員からもありましたように、非常に今、現場の職員、皆さん頑張って子供たちの見守りをしていただいております。そういった現状もありまして、現段階で直ちに正職員を配置するというような考えは持っていないところでありますが、最初の答弁でも申し上げました、こども園の件もございますので、併せてこの点検を行っていきたいと

いうふうに考えております。以上でございます。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） この質問の時点であんまり考えてなかったんですけど、保育室を増築するという課題が示されておりまして、ますます職員を、それをきちんと運営する職員が必要だということを思っているわけですが、ちょっと恐縮ですけど、入所希望の子供さんが増えていくことでありましたけども、もともとこのミライトを建設のときに、もう少し広く、広いスペースを取ったらという意見を出したんですけども、起債の条件として面積が変えられないというふうなお話がありました。そのときに定員の話もあったんですけど、こども園に、いわゆる１号認定の子供さんも受け入れるという方針の下、定員は１４０ということで、増えても大丈夫なんだというふうに当時伺ったように思うんですけど、その辺りの見積り。それと、１号認定の方が実際には今回入っておられんみたいなんですけども、これから入ってこれるということになるともっと狭くなるのかなと思うんですけど、このこども園にしたという判断、あるいは、定員１４０で施設を整備したという、その辺の、ちょっと、村民の人からいうと分からなかったのかという話は絶対あると思うんですよね。その辺について、ちょっと現段階での、そのもともとの見積り、誤りといいますか、見積りとの違いについて答弁をいただきたいと思います。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

まず、１４０名の定員増につきましては、これは、議員御指摘のとおり、１号認定の受入れをしていこうという考えの下に増やした部分はございます。これは、以前から要望のございました幼児教育、要は保育に欠けるという入所要件に該当しない方でも御希望に沿って園に入園してただけという、そういう環境をつくっていこうということで、１号認定を受け入れる方向性を考えたところなんですけど、現実的には、今のところ、１号認定の方は通っておられません。今、子供の数が増えているという実態は、これは移住定住施策の成果と言えのんだろうと思いますけども、年度途中の転入してこられる方が非常に増えました。ですので、転入してこられましても、途中入所ができないというような状況が発生してきておりまして、これは１号認定の関係ではなく、その２号、３号の方の転入が増えてきて人数が増えてきているという現状がございますので、この人数増については、すぐ対応するために今施設のほうを広げていきたいという考えを、今回の議会に上程させていただいたという流れでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） この辺の、当初、建設時の定員とか、あるいは面積、それについ

ては、議会もそれを承認して予算を通したわけですから、議会も責任があるんですけども、村民の方から見れば、やっぱり見込み違いっていうふうに言われて仕方ない面があるんじゃないかと思うんですよね。建てて本当に1年たって2年目にもう増築するということですから。そういった点について、村民の方にどのように御理解いただくか。今、課長の答弁は、結果としてはそうなんですけども、非常に責任の重い決断を迫られているなというふうに思うんで、そういった点だけは一言言っておかないといけないなとは、我々も責任があるということを言っておかないといけないというふうに思いますが、その上で、本当に、どのように職員配置をして、先ほどのあった、保育だけではなくて、幼児教育ということも含めてきちんと対応するかという、看板だけではいけないわけですので、実際のスタッフ、具体的に言うと、本当に保育士さんが、やっぱり各クラスと言ったらいいんでしょう、教室といいますか、各保育室を総括する正規の保育士というものがなきゃいけないかと思うんですけど、その辺について、今後のことになると思いますが、村長どのように考えておられますか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。このたび2部屋を増やすというような計画で考えているところなんですけども、そうした場合におきましても、それぞれの部屋に正規職員の保育士は配置ができるという見込みであります。プラスアルファで会計年度の職員、保育士等もつけながら、引き続きしっかりと子供たちを見守る体制をつくっていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（5番 前田 昇君） 現時点ではそういう言い方になるのかもしれませんが、やっぱり、それこそ施設を拡張し、いわゆるこども園の利用家庭が増えてきたということであれば、ある面では当然、それこそ村民の方の理解を得て責任ある職員体制を考えるべきだというふうに思いますので、そういった点はぜひこの機会に併せて、言わば物心両面のような形で考えをいただきたいなというふうに思いますので、それは要望をしておきたいと思いますし、そうあるべきだというふうに思っております。

ヴィレステのことについても、私も随分、毎回言っておりますが、現実的に社会教育士、今、社会体育担当がそれを担っているということですが、以前の社会教育法でいえば、2名配置するべき人数でありましたので、そういった点でいえば、こっちの教育委員会には、逆に言うと、今、社会教育士さんはいらっしゃらないんじゃないかと思うんですけど、そういった人を、やっぱり人材をしておかないと、1人いる有資格者が異動してしまうと空っぽになるというふう

なことになるので、そういった点も踏まえて、なおかつ、総務課が所管というのは、やっぱり現実的に把握がし切れないんじゃないかというのが考えております。ヴィレステについては、いろんな注文をつけたところなんですけども、それにしても、やっぱり社会教育法とか生涯学習とかをやっぱり進めている立場でそこを総括をして、そこに1名保健師さんがいるんですけども、健康事業、あるいは、保健師さんと連携を図るというのが最も効率的なやり方だろうと思います。それが無理なら、本当に正規の施設長を配置して、その課の中に社会教育関係、あるいは、図書館、あるいは、保健師さん、複合ですけども、監督者を置いて、同じ一つの課としてそれをやるということでない、いろんな事業はうまくいかないんじゃないかなというふうに思いますので、でも、それはなかなか今難しいと思うので、やはり教育委員会がより前に出て、ヴィレステひえづの運営を進めていただくという方向で考えていただきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

じゃあ、最後の3つ目、带状疱疹ですね。制度上は、国の中でもまだ任意だということであるし、国でも検討中だということですが、答弁にありましたように、村民の方の活性化、再活性化状況は把握できてないということではありますが、50歳以上の方になると重篤化するという話も伺っておりますし、私なんかも若い頃に水ぼうそうになっておりますので、ウイルス保菌、持っているということではありますが、不活性化のワクチンを二度打ったら、ほぼそれで感染がなくなる、あるいは、感染しても軽く済むというふうなことで勧められてるということなので、最近、日吉津村は子供の施策は進んでいるけど、高齢者には冷たいという声も聞いたりするわけなので、そういったワクチン接種については個人負担かなりあるものですから、2万ぐらいのワクチンになるというふうに伺ってますので、その一部でも助成をして、そのことで村民の方にも自覚的にワクチン接種をしていただくという方向で御検討をいただきたいなというふうに思いますので、ぜひよろしくと思いますが、その辺どうでしょうか、担当課ではこの辺のことの議論はされてるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 前田議員の御質問にお答えいたします。

実際、近隣の町でも、特に日野郡の江府、日野町等が事業を実施されておりますので、そのような実施状況も聞かせていただいております。先ほど御指摘のとおり、ワクチンが非常に高額な、2万円を超えるようなワクチンということで、今、例えば既に行っておられる町では、5,000円の自己負担で残りを助成額ということで、1万5,000円程度の助成をされてるということでございます。これが1回につきですので、これを2回接種されますので、合計

しますと、大体お一人当たり３万円程度の助成額になるということを聞いております。それを、人数、対象の方を考えていきますと、それ相当のちょっと予算額を必要となっておりまして、費用対効果というところで、先進地の状況等を確認しながら、今後、村のほうで取り組むのかどうかは、また検討させていただけたらというふうに考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 前田議員。

○議員（５番 前田 昇君） 実際に、国の啓発なんかでも８０歳までに３人に１人が感染するというふうなことで、特に、専門的には勉強不足ですけど、５０を超えるとやっぱりかなり重篤になるとか、あるいは、体に湿疹なんかが出ないうちに痛みが先に出たりして、分からずに過ごされると非常に重篤になるというふうなことなんかも伺ってますので、村の予算としては結構の予算になるのかなとは実は思ってますけども、ぜひ前向きに検討いただいて、それこそ、本当に高齢者の方が孤立化したり、高齢者世帯の中で様子も分からずに重篤な状態になるということを防ぐために、一步でも前に出て取組を検討いただけたらというふうに思います。ということで、じゃあ、時間になりましたので、以上で終わります。どうもありがとうございました。

○議長（山路 有君） 以上で、前田議員の一般質問を終わります。

.....

○議長（山路 有君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は午後３時から再開いたしますので、本議場にお集まりください。

それでは、休憩に入ります。

午後２時３７分休憩

.....

午後３時００分再開

○議長（山路 有君） 再開します。

通告順６番、石原浩明議員の一般質問を許します。

石原議員。

○議員（６番 石原 浩明君） ６番、石原です。今回は２つ質問いたします。防災減災の取組についてと、日野川右岸道路完成後、あるいは、日野川右岸道路完成に向けての周辺部の整備について質問します。

１つ目、防災減災の取組についてです。そのうち、１つ目は、今年度、コロナが明けて、久しぶりに初の風水害の防災訓練ということで防災訓練がありましたが、９月議会でも質問がありましたが、取りあえずやってみてということだったと思いますが、その評価と課題はどういうこと

があったでしょうか。

2つ目、令和4年10月に、県内で初めて医療的ケア児等避難訓練を日吉津村で行われたということで、関係機関では、日吉津村すばらしいなという声を聞いていますが、その訓練の成果を今後どう生かしていくかということをお聞きます。

3番目、実際の災害のときには、早めの避難に対応するようということが言われていますが、聞くところによると、災害時には、一時避難所で高齢者とかの、次で質問しますが、避難行動要支援者の振り分けを行って、そこから福祉避難所に行くというようなことを聞いていますが、これはもう、要支援者というのは、最初に福祉避難所とかに行くということが必要ではないかと思うんですが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

4つ目、災害時に周囲の手助けの必要な高齢者等の避難行動要支援者の名簿は、実態に合わせて改訂されるべきと考えます。村の地域防災計画にも名簿の随時更新ということがうたわれていますが、どのように考えておられるかお聞きしたいと思います。

5番目、この避難行動要支援者の名簿が、個人情報保護法改正により平時の名簿の取扱いができなくなると。今までは、日常の見回り活動などで民生委員さんと共有をされているという具合に聞きますが、この取扱いができなくなるという具合に出ていましたが、それが可能になる条例の制定を日吉津村では検討中ということですが、その見通しはどうでしょうか。

6つ目、防災減災のためには、小地域でのふだんの付き合いとか見守りが大切と言われていますが、コミュニティへの支援など何か取組はしているかということをお聞きしたいと思います。

大きな2つ目、日野川右岸道路完成後の周辺部の整備について。1つ目、水辺の楽校への南側の入り口が、現在、歩いて堤防道路を通して進入可能だと思いますが、この右岸道路完成した場合には、この辺の入り口とかはどうなるんでしょうか。特に南側の入り口は簡単に入れなくなるんですが、どのように利便性を図っていくのかということをお聞きしたいと思います。

2つ目は、桜堤ですが、現在の進入路は車で擦れえないほど狭いですが、右岸道路完成を目指してたくさんの人に来てもらうためには、北側にも抜ける道、細い道でいいので、つけたら擦れ違うということがなくなると思うんですが、そんなことはどうでしょうか。あるいは、村営霊園から歩いていけるように歩行者専用道路を造ってはどうかと思うんですが、それについてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 石原議員からの一般質問にお答えをしまいたいと思います。大きく2点御質問がありました。1点目が防災減災の取組について、2点目が日野川右岸道路完成後の

周辺部の整備についてということで御質問をいただいております。

まず、1点目の防災減災の取組についてということですが、1点目、令和5年度の防災訓練の評価と課題についての御質問でございます。今年度は、初めて風水害を想定した防災訓練を実施いたしました。災害対策本部での訓練につきましては、職員の初動についての訓練及び村内福祉施設の安全確認、避難情報の伝達、連携等の訓練を実施するとともに、消防団につきましては、小学校プールを使用し、ボートでの救助訓練及び排水訓練を実施したところであります。あわせて、各自治会でそれぞれの取組を行っていただき、自治会公民館に避難しての安全確認や、イオンに避難する訓練などを実施いただいたところでございます。また、今回は、初めて防災士の方々にアドバイザーとして各自治会の訓練に参加をしていただき、訓練の振り返りの中で、雨の中、また、道路等が冠水している中を移動することも想定され、ふだんと違う装備等が必要であることや、高齢者等避難及び避難指示の発令等の避難スイッチや避難のタイミングを御理解いただくようアドバイスをしていただいたところであります。

災害対策本部として初めての風水害の訓練により、高齢者等避難や避難指示の発令など実際に想定した動きを確認することができ、消防団としても新規に導入されたボートや排水ポンプを使用しての実践的な訓練を行うことができたものと考えております。また、自治会や住民の皆様にも、風水害の際の避難等の動きについて考え、理解を深めていただくという点において、一定の理解が、成果があったものと考えております。

事後の職員での反省では、全体の訓練と併せて、例えば、避難所の設置、運営に特化した訓練など、班別の動きを確認することが必要ではないかなどの意見がありました。今後、全体での総合訓練だけでなく、避難所の開設やＩＰ無線の使用訓練、情報収集のポイント確認など、セッションごとの個別訓練も実施してまいりたいというふうに考えております。

また、近年、自主防災組織の活動も徐々に活性化しつつあり、独自訓練の実施等もされている状況であり、自治会の皆様には引き続き御参加、御協力をいただきながら、今後も様々な災害想定において訓練を実施し、防災力、防災意識の向上に努めてまいりたいというふうに考えております。

次に、昨年度実施いたしました医療的ケア児等避難訓練の成果、今後についての御質問でございます。昨年度、福祉避難所の開設、運営訓練を、これも初めて実施をいたしました。この訓練は、日吉津村、それから村の社会福祉協議会、鳥取県、鳥取大学医学部の合同訓練として、福祉避難所を開設する場合の初動から受入れまでの基本的な動きについて、福祉避難所開設運営マニュアルに沿ってその動きを確認したものでございます。実際には、避難者の想定を医療的ケア児

とし、実際に一時避難所から福祉避難所へ移動してもらい、避難路上の状況や避難時の課題点を検証したところでございます。

今後どう生かすかということにつきましては、振り返りの中では、村の災害対策本部と福祉避難所とのやり取りはおおむねスムーズにできたのではないかと、また、この訓練で得られた知見として、福祉避難所への収容人数をしっかりと把握しておく必要があること、プライバシー確保のための備品を整備する必要があること、災害対策本部から派遣される職員の役割を明確にし、社協との認識を共有しておくことが必要ではないかというようなことが上げられました。また、医療的ケア児に関しては、避難予定人員や避難者の情報の事前把握が必要であること、1人当たりのより広いスペースの確保や付添人のスペースも必要になること、避難者の体調急変時の体制整備などが上げられたところであります。

そうした振り返りを今後に生かすため、福祉避難所開設運営マニュアルの見直し等を進めていく必要があると考えており、社会福祉協議会等との連携を図りながら、福祉避難所の開設など初動体制の確認、避難所内のレイアウト等について検討し、随時訓練も実施していきたいというふうに考えております。

次に、福祉避難所を一時避難所として開設することが必要ではないかという御質問でございます。避難所は、災害により帰宅困難となった場合に一時的に生活する場であり、福祉避難所は一般の避難所での生活が困難な方、要配慮者のために開設する避難所でございます。一般の避難所では、避難所生活が数か月と長く続くことも想定をされるところでありますが、福祉避難所は、早期及び適正に医療機関へつなげることが必要であり、一般的には7日間程度の開設の想定であります。また、一時避難所と表現しているのは、いわゆる避難場所であり、一時的に身を守り安全を確保する場所であります。あくまでも福祉避難所は、要配慮者のうち、一般の避難所では生活が困難な方のための避難所であり、福祉避難所を一時避難所として開設すると混乱が生じることも想定をされるためこの運用は考えてはおりませんが、福祉避難所の開設については、被災状況や利用が想定される方のニーズを把握し、各自治会の一時避難所との連携も図りながら早期に開設をし、直接避難いただくような運用も必要になってくるものと考えております。

次に、災害時要支援者名簿の関係の御質問でございます。避難行動要支援者名簿につきましては、要援護者名簿として平成26年度に整備をし、定期的に更新を行い、担当課である福祉保健課において名簿を管理しています。現在は福祉相談システムにおいて、重度障がいのある方、在宅の要介護認定3以上の方等を一元的に管理をしているところであります。この避難行動要支援者名簿につきましては、国が作成している避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針に

基づき名簿の整理を行い、希望者に個別避難計画等の作成を行うこととしています。今年度新たに地図システムを導入し、避難行動要支援者マップを作成し、担当課職員が訪問時等に活用をしています。今後は、福祉担当部局と防災担当部局とが連携し、要支援者名簿を整理し直し、個別避難計画等の作成をしていく予定としております。

また、条例改正についてもお尋ねがございました。名簿及び個別避難計画の関係者への提供につきましては、先般新聞報道があったわけですが、その新聞報道時においては、条例の整備の必要性について検討をしていたところでありますが、まずは、避難行動要支援者御自身の防災意識の向上を図っていただく意味合いも込め、制度説明を行いながら対象者御本人の同意を取得していくことがよいのではないかと考えているところであります。そうした取組を進めつつ、必要に応じ条例整備についても検討をしてみたいというふうに考えているところであります。

次に、防災減災のためのコミュニティ支援などの取組についての御質問でございます。防災減災のためには、議員御指摘のとおり、まさに日頃からのコミュニケーションが必要であるというふうに考えておまして、各自治会、自主防災組織の皆様には、日頃から防災に関して御尽力、また、地域内外での顔の見える関係の構築に努めていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。幾つかの自治会では、各班や各常会単位よりも小規模なグループを1グループ4軒から8軒程度で構成をし、災害時の協力体制、安否確認及び、自治会によってはグループリーダーが平時からの定期訪問を実施し、連携を図っていただいております。

行政からのそうした取組についての支援といたしましては、防災倉庫の設置及び備品整備等について補助制度を設けているところであります。また、自治会及び自主防災組織での独自研修や訓練への協力も行っており、今年度は消防団主導により、地下式消火栓を使用した放水訓練を3つの自治会で計4回、9か所で実施していただいたところであります。

また、自治体等で行われる御近所の見守り等の活動のほか、民生児童委員さんや社会福祉協議会職員等が独り暮らしの高齢者等の訪問を行う地域見守り訪問活動や、福祉推進員等で高齢者世帯を訪問される支え愛訪問事業などの見守り訪問事業、社会福祉協議会が主体となって支え愛訪問で心配に感じた方や気になった方、支援のできそうな方などの気づきを基にしたマップ作りを行っておられます。この支え愛マップ作りは、支援方法等についても話し合ったり、継続した見守りや声かけ等につなげていく取組となっております。引き続き、顔の見える関係を生かした自治会、自主防災組織の活動への支援や、民生児童委員さん、社会福祉協議会などとの関係機関と連携した地域を見守る取組、消防団や防災士の皆さんとも連携を図り、災害に強い地域づくり、

誰もが安心して暮らせる温かい地域づくりを進めてまいりたいというふうに考えております。

次に、大きな2点目の日野川右岸道路に関しての御質問でございます。まず1点目が、水辺の楽校への南側の入り口についての御質問であります。ここが、右岸道路を横断する形になり、徒歩で簡単には入られなくなるのではないかと御質問でございますけれども、現在、この日野川右岸道路については、県のほうで詳細設計を行っておられる段階であります。村内から日野川右岸道路への横断につきましては、横断歩道の設置など、村、鳥取県、それから県の公安委員会とで協議をしながら検討をしてまいりたいというふうに考えております。

もう1点が、桜堤への進入路についての御質問でございます。こちらにつきましても、現在詳細設計を行っている段階ですが、南側のアクセス道路は、村道旧国道線の付け替えにより通り抜けができなくなるため、代替の道路として村道環状線から桜堤の駐車場付近へのアクセス道路を計画しております。車両の擦れ違いはできないかもしれませんが、見通しが利き、距離が短くなるため、譲り合っての通行が可能となるのではないかと御質問でございます。北側からの入り口は、現状どおりアクセス可能となるよう予定しております。村営霊園から歩行者専用道を設けることは、現在では検討はしておりませんが、利用状況や村民ニーズを考慮して、駐車場の増設等も検討してまいりたいというふうに考えております。

以上で石原議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） それでは、再質問を許します。

石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 1つ目の防災訓練の評価というところですが、自治会での避難の訓練、風水害ということをやったところもあると今ありましたが、いま一つ、村民にはまだちょっと理解ができていないかなというところもありました。来年度以降、またいろいろ取り組んでいかれると思います。特に、避難のタイミングというやつでは、風水害のときには早めの行動ということがうたわれる一方、今年8月の台風7号が東部、中部のほうで大きな被害を出しているんですが、浸水害に対応していない公民館を避難所と開設して、一方、浸水害に対応できる小学校はなかなか開設が遅かったということがあるんですけど、先ほど各公民館のほうで避難訓練もしたということだったんですけど、風水害の場合には、こういった自治会の公民館のほうに避難するということも考えるということですかね。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 石原議員の御質問にお答えします。

全てが自治会の公民館というわけではありません。例えば、浸水想定で深いところまで来るこ

とが想定される公民館もありますので、やはり状況に応じて2階以上の建物に避難してくださいというケースもあります。よっては、中にはやはり自治会の公民館に避難してくださいという場合がございいますので、この状況によってまたアナウンスをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 安心しました。状況に応じて案内があるということで、よろしくお願いします。

それに関連して、個人的にいま一つ、訓練、私も小規模のグループの活動には参加したんですけど、いらっしゃらない家庭もあって、どういう具合に、今日訓練なのに伝えたらいいんだろうということを思ったりしました。米子市では、何でしたかね、災害時に取るべき行動を避難ノートを作成しておられるとか、あるところから私は、ちょっとパンフレットみたいなので避難の際に持ち出すものをチェックとかっていうやつをもらったりしたんです。訓練のときとか広報とかで、ひょっとして今度避難訓練をやります、こういうものが大事ですというやつが、簡単なものがあつたらちょっと盛り上がるなと思ったんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 石原議員の御質問にお答えします。

災害時の避難ノートみたいなものが確かにあれば、非常に皆さんが準備がしやすいなというふうには考えますので、やはりそういったものの作成についても、ちょっと検討していきたいと思っています。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 簡単なものでいいと思うので、何か広報として、今度訓練やります、こういうものが持ち出すといいですみたいな、1枚物でもあつたら、ちょっと避難訓練のときもちょっと考えるきっかけになるかなと思ったので、よろしくお願いします。

医療的ケア児等の避難訓練、福祉施設の開設の訓練ということは、県内初ということでいい取組だと思いますので、実際、ないほうがいいんですけど、避難所設置ということがあつたら、このマニュアルとかに沿って減災の取組になるように生かしていったほしいと思いますし、また、せっかくのこういういい取組は、広く、こういうことをやりましたということを伝えていくというのが、また日吉津村にとっていいんじゃないかなと思います。せっかくいろんなところでいい取組をしているので、子育て以外のところもやってるということを伝えていってもらったらなと思います。

3 番目の福祉避難所を医療につなぐということで、早期の開設、直接に福祉避難所も開設ということを検討していただくということで回答があったので、ぜひそれに向けて考えていただけたらと思います。実際に、近所の方でも、一時避難所には行ったけど、そこからまた動くだあかということも聞いていますので、今のお答えでちょっと安心しましたので、ぜひよろしくお願いします。

次、4 番目の避難行動要支援者の名簿をその都度改訂されるということで安心しましたが、ちょっと確認させてください。その名簿というのは、重度の障がい者や介護認定の3 とかを大体やっているということで聞いたんですけど、それでよかったでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁で述べたとおりでございまして、福祉相談システムのほうにおきまして、重度障がいのある方、また、在宅の要介護認定3 以上の方等ということで管理をさせていただいております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） 実際の災害があった場合には、現在の生活では支援が必要がない、知的障がいがある方とか、精神障がいがあるという方も、いつもと違う状況に置かれた場合には支援が必要ということもあるかなと思うんですけど、そういうような把握も福祉相談とかできているということでもいいでしょうか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 続けての石原議員の御質問にお答えいたします。

障がいをお持ちの方、いろんな状況がございまして。級もありますけども、これにつきましては福祉保健課のほうでリストを把握しておりますので、災害が発生のおそれがあるような場合につきましては、そのようなリスト、また、障がいの方だけに限らず、高齢者のみ世帯でありますとか、様々な配慮を必要とされる世帯についての情報を確認しながら、必要に応じて連絡等、対応を行ってまいりたいということで、情報としては把握をしておるということでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6 番 石原 浩明君） ありがとうございます。あわせて、軽度の知的障がい、あるいは、自閉的傾向のある方は、ふだんと違う生活になると、ちょっとそこに対応しづらいということがあると思うんですけど、そういう場合には、先ほど福祉避難所は早期に医療のほうにつなぐとい

うことを言われたので、そういうことから考えたら、そういう自閉的傾向があって、避難所の生活はちょっとしづらい、大勢の中ではしづらいという場合には、ふだん通っておられるような施設とかに移動とか、そこと連絡とかを取ってもらおうということができるといいでしょう。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

昨年の福祉避難所の合同訓練のときにも出ておりましたが、やはり福祉避難所も一時的な避難の場所でありますので、いち早く医療が必要な方については医療機関につなげることが必要ですし、また、御指摘のような様々な障がいをお持ちの方の対応というのも、なかなかそれを専門的に対応できる職員が避難所にいるわけではございませんので、いち早く通常の御利用の施設でありますとか相談支援所等につなげていくということが必要になってくるといえることを考えております。災害の状況によりまして、そこがスムーズにいくかどうかというのとはなかなか難しい面はあろうかと思っておりますけれども、まず、基本的にはそういう専門機関、通常御利用の施設等にきちんとつなげていくための一時的な避難所ということで御理解いただければと思います。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） ありがとうございます。やはり、災害のときには、今言っているような要配慮がある方というのが一番先に考えないといけないと思いますので、その方々をそれぞれのニーズを把握しながら考えていただいているということで、ちょっと安心しましたので、引き続き、それぞれの方のニーズを把握しながらやっていただけたらと思います。

6番の防災減災のためにいろいろな取組も今やっておられます。福祉協議会とかで災害時の映画を見たりとかいうのに参加したり、新聞にも出ていましたけど、日吉津村にあるポテトキッズが防災マップ作りとかを取り組んでいるということで、こういう具合に防災訓練、村長も言われましたけど、防災訓練だけではなくて、ふだんからそういういろいろな活動の中に防災や減災の取組を入れたりとか、障がい者のことを考えた、そういうちょっとした、避難のときにはどうしようとかってというような取組が必要になると思います。どうでしょうか、ポテトキッズとかについて分かることがあれば、宣伝とかがあれば教えてもらったらと思いますが。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） ポテトキッズさんについての取組等についての御質問でございまして、昨年からだったと思いますけれども、様々な活動をしていただいております。子供たちと、それから、その保護者の方たちが、子供たちがやりたいことを実現をするために様々な活動をやっているというふうに認識をしております。ヒマワリの種を休耕の畑にまいて、それを作った

りとか、あるいは野菜を作ってふれあいフェスタとかでバザーをしたりとか、いろいろな工夫をしながら取り組んでいただいているということでお聞きをしています。ちょっと防災のマップを作ったというところは具体的にはお聞きをしていないんですけれども、本当に様々な身の回りのこと、課題に対して、その課題感を持ちながら、それに対して自分たちはどういったことができるのだろうというような視点で様々な取り組んでいただいているということで、ぜひこれからも活動を頑張っていただきたいと思っていますところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 若い子供たちがそうやってつながりを持っているということは日吉津村のいいところだと思いますので、応援したいと思います。午前中に同僚議員からあったんですけど、高齢者ふれあいセンターっていうか独りぼっちをつくらないということで、先ほど自治会のほうにも、小規模のほうの協力とか独自研修の協力とかっていうこともあったんですけど、そういうような小さな規模とか自治会ごとでの防災に限らずマップ作りとか、そういうことがあったら助成とかを考えておられるんでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 石原議員の御質問にお答えします。

今、支え愛マップを作って、中心的に動いていただいているのが、社協のほうで動いていただいております。そのマップ作りというのは、社協の職員さんや、それから地域包括支援センターや、それから地域の民生児童委員さんや、そういった社会福祉員さんや、そういう方々が集まっていたいて、それぞれの自治会の気になる世帯とか、気になる方とか、そういうものを地図に落としていくという作業をされていまして、そのマップ自体に今のところは何を、そこから先に製本するとかいうような費用は今のところ発生してないと思いますので、そういった補助といった実績はないところでありますけど、またそれが、それ以降、費用面でかかるようなことになれば、また考えていきたいなというふうには思って、今は現状はそういう状況でございます。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 若い人が頑張っているのも、年を取った60歳ぐらいとかの大きな塊ではなくて、小さい塊で何かできるようなことへの支援があったらなと思って質問しました。また、そういうことがあったら考えていただいたらなと思います。

2番の日野川右岸道路の周辺部の整備ということで、県で詳細設計で横断歩道とかっていうことを考えているということです。今、この南側の割と大きい進入口と、それから、野球場の横の辺にもちょっと階段があるんですけど、こことかも割と草が生えていてちょっと見づらくなって

いますし、水辺の楽校自体も整備状況は時々草刈りはやっておられますが、せっかく右岸道路ができるので、水辺の楽校もたくさん来てもらえるように何か考えたらいんじゃないかと思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

水辺の楽校の状況なんですけども、昨年度につきましては日吉津村のほうで直営で雇っております作業員さんが1人しかおられなくて、募集してもなかなか来られなかったんですが、今年度は1.5人になっております。ですので、その分、維持管理のほう徹底して行えておりまして、今現在は非常に良好な状況だと認識しております。そういった環境整備をすることによって少しずつ利用者の方も増えているんじゃないかなと思います。私も1週間か2週間に1回ぐらいは自転車であそこら辺通るようにしておりまして、中のほうも走ったりしておりますけども、親子で遊んでらっしゃる姿を見ますと、ほのぼのとして非常にいい状況だなと思っております。

さらに、日野川右岸道路が完成しましたら、アクセスもよくなりますし、こういったところにこんな水辺の楽校という公園があるんだなという方も増えてこようかと思しますので、ますます利用が増えていけばと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 確かに今年は草がよく刈ってあると安心していましたが、この日野川右岸道路になる右岸の堤防から日吉津村を眺めるととてもいい景色で、村長も御存じだと思いますけど、大山がきれいに見えたりとか、夕日がきれいに見えたりするんですけど、水辺の楽校に入るためにはどっかに車を止めないといけないと思うんですけど、例えば駐車場とかを造って、この風景が見れるようにされるとかという考えはありますか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

駐車場の整備ということですが、現状で水辺の楽校を含めまして、野球グラウンドとサッカーグラウンド、全体の駐車場として、まず、サッカーグラウンド北側、海のほうですね、あちらのほうに駐車場を設けております。それと、野球場の一塁側のちょっと小段になってるところ、ここも複数台止められますし、野球場の土手の上の道路じゃない部分にも止められるようになっております。アスファルトがしてないところですね。それと、野球場の周りの、道路付近なんですけども、広めに取ってありますので、あの辺に駐車することはできますので、その辺に止めていただいて、御質問の水辺の楽校のほう、車で来られた方は御利用になっております。今後、すぐ

く人が集まってきて、車の台数が増えてきたような状況になれば、もっと近くに何か駐車場のスペース設けたりってということも検討できるかなと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 今言われたサッカーグラウンドの北側とか野球場、野球場ぐらいだったら水辺の楽校に近いので行けるといいますので、また検討してもらえということなので、利用者が多くなったら検討のほうをよろしくお願いします。よくここの土手に来ておられる人と話をしたら、水辺の楽校にはカワセミとかという珍しい鳥もおるんだけど、その方は写真を撮られる方らしくて、写真を撮っておられますが、鳥の写真も撮ろうと思うけど、ごみが一緒に写ってしまってっていうことを嘆いておられましたので、できれば上のほうからごみが流れないようにできたらいいなと思いますが、駐車場とか人が多くなったら、併せてよろしくお願いします。

桜堤のところは代替道路が通ってアクセスがしやすくなるということですが、北側には抜ける道路は今ないですね。今後も今のところはその予定もないということでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

桜堤の北側、現在でもアクセスする道路はございまして、日野川右岸道路が整備されますと、若干、道路自体が広がりますので、今、二、三台車が止められるような広さはあるんですが、そこは若干なくなってしまうんですけども、北側からのアクセスはそのまま残るように計画しております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） じゃあ、私の認識不足でした。それから、歩行者専用道路も今のところは検討してないということでしたが、また利用が多かったら考えていただくということで、村営霊園のところの駐車場を利用すると、そこから歩いていけばちょうどいい距離で、車をわざわざあちに入れなくていいと思ったので、ぜひ検討していただいたらなと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山路 有君） 福井建設産業課長。

○建設産業課長（福井 真一君） 石原議員の御質問にお答えいたします。

先ほど村長のほうから答弁しましたとおり、現在のアクセス道路は旧国道線が迂回することによって分断されます。下の空間も車両の高さが通れるほどの空間ございませんので、代わりの道路として村道環状線、今、桜堤の駐車場がある辺りから真っすぐ東に向けて新しい道路を造る予定にしております。これが大体60メートル程度ですので、狭くってもお互いに確認しながら通

行すれば、現在はすごく距離が長いので、両方から出たり入ったりして、にっちもさっちもいかないという状況が生じておるようですけども、今後はそういったこともなくなるのかなと考えております。

駐車場のほうも利用が増えて少ないようであれば、桜堤の今、南側に十数台程度止まるんですけども、日野川右岸道路の工事の関係で、駐車場も若干減るようです。ですので、また近隣のほう土地を探して、増設も考えておるところです。ですので、今の状況では、村営霊園からの直接アクセスする道路っていうのは考えてないんですが、距離にしても、もし村営霊園止められて、新しい代替道路がつきますと、三、四百メートルぐらいで今の駐車場のところに、距離的にはそんなもんですので、よっぽど車が多いときはそういった活用も考えないといけないかなと考えております。状況が変わって、さらにどんどん人が集まってくれるうれしい悲鳴になれば、議員おっしゃいますように遊歩道の整備とか、こういったものも既存の法定外道路、水路の横の管理道とかもございますので、何らかの方策を検討できればと考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 石原議員。

○議員（6番 石原 浩明君） 水辺の楽校も桜堤も近年、ホームページとかも見ても日吉津で誇れる場所という具合に載っているの、ぜひ将来に向けて整備をしてもらったらと思います。

ということで、以上で質問を終わります。

○議長（山路 有君） 以上で石原議員の一般質問を終わります。

○議長（山路 有君） 通告順7番、江田加代議員の一般質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 3番、江田です。私は、老人福祉法の趣旨に沿った健全で安らかな生活が保障される施策を求め、質問いたします。村長の御答弁よろしくお願いいたします。

政府は、6月に閣議決定したこども未来戦略方針で子育て支援金の賦課について、医療保険の賦課・徴収ルートを活用する方針を打ち出しました。少子化対策として、最大で年3兆円台半ばの追加予算を投じる方針です。財源は、①既定予算の確保、②社会保障の歳出改革、③子育て支援金制度を創設して現役世代から高齢者まで幅広く加入し、企業も負担する医療保険料に上乗せをすることをこども未来戦略に書き込まれました。と、そのように国保新聞が報道しています。これまで、全世代型社会保障の名で、まるでシーソーゲームのように負担が重くなっている、負担の公平性、能力に応じた負担と説明しながら行われてきたことは、高いほうの水準に合わせるだけの御都合主義で、結果は高齢者に対する給付の削減や負担増でありました。

2019年に設置された全世代型社会保障検討会議で、社会保障の負担と給付の見直しを議論し、年末までに結論を出すとのことでありますが、現在検討中の上から目線の改革で高齢期の安心が確保できるとはとても考えられません。これ以上の社会保障の削減はやめるよう、ぜひとも国に意見を上げていただきたいと思います。

制度の見直しを検討するに当たっては、高齢者の意見をよく聞き、健康状態や生活実態調査を丁寧にするべきと考えます。村長の所見を問い、健康で安らかな生活が保障されるの老人福祉法の精神に立った、村独自の弱者に優しい施策に取り組んでいただくことを求めたいと思います。以下は、現在、国が検討している改革案で、国保新聞に掲載されているものです。村長の所見を伺います。

まず1つに、子育て支援金は、こども未来戦略本部で賦課対象者の広さを考慮しつつ、社会保険の賦課・徴収ルートを活用することとされたことに対する所見。

2番目に、生活保護受給者の国保加入で生活保護費の半分以上を占める医療扶助の適正化を図るということですが、この点についても伺います。

3点目、国保の高額療養費1件80万円以上の金額基準の引上げ。

4点目、国保保険料の賦課限度額の引上げ、106万円に見直すこと。

5番目、後期高齢者医療費窓口負担を原則2割負担にすることを含め、負担能力の判定の際に預貯金などの金融資産の保有状況を勘案する。

6点目、介護保険料サービス利用料の原則2割負担への見直し。

最後の7番目は、老人保健施設、介護医療院、介護療養病床多床室の室料の部屋代相当を次期9期計画から、介護保険給付の基本サービス費から除外する見直しについてです。

以上について村長の所見を伺います。よろしくお願いいたします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 江田議員からの一般質問にお答えをしてみたいと思います。老人福祉法の趣旨に沿った健全で安らかな生活を保障される施策をとということで、7点、所見を問うということで御質問でございます。

まず、1点目の子育て支援金の関係でありますけれども、本年6月に策定をされましたこども未来戦略方針において、今後の集中的な取組として加速化プランが示されたところであります。この中で、国は児童手当の拡充、こども誰でも通園制度、仮称であります、この制度の創設など、来年度、通常国会での法案提出に向けて制度設計の具体化を検討中ということであります。その財源の確保といたしまして、議員のほうからもありましたけれども、歳出改革の取組を徹底、

また、既定予算の最大限の活用などにより財源確保のための増税を行わないということが言われております。あわせて、経済活性化、経済成長の取組を先行させ、経済基盤及び財源基盤を強化を図っていくということも言われております。また、支援金制度という、企業を含め社会、経済の参加者全員が連帯し、公平な立場で広く負担していただく新たな枠組みを構築をし、検討し、年末に結論を出すとしておられるところでありまして、まずはこの議論を注視をしているところでありまして、我が国の大きな課題であります少子化は、これは何としても食い止める必要があり、子育て支援も含めた少子化対策の取組は、国を挙げて取り組んでいく必要があるものと考えています。その財源も含め、現在進められております全世代型社会保障、この考え方につきましては、年齢に関わりなく全ての国民が、その能力に応じて負担をし支え合うことによって、それぞれの人生のステージに応じて必要な保障がバランスよく提供されることを目指すというふうになされておまして、少子化、超高齢社会を迎える我が国において、持続可能な社会保障制度を継続していく上で負担能力に応じた負担の在り方を検討していくことは、避けては通れない道だというふうに考えております。一方で、そうした制度改正も含めて国の歳出削減を行うために、我々地方自治体や、例えば低所得の方々の負担増を求められるという場合には、それが本当に正しい方向性かということをよく見極め、国に対してもしっかりと意見を述べてまいりたいというふうに考えております。

2点目の生活保護受給者の国保加入に関しての御質問でありますけれども、現在は、生活保護法による保護を受けている世帯に属する者は国保の適用対象から除外をされています。そして、この医療扶助は、生活保護費の約半分を占めているというのが現状であります。国は、生活保護受給者が国保や後期高齢者医療制度に加入することにより、都道府県が保険者としての機能も併せ持つことになるため、地域の医療全体の適正化を図ることができるとの考えを示しています。この考え方につきましては、見直しを行わず、国としての責任をしっかりと果たしていただくべきであるというふうに考えておまして、先般開催をされました国保制度改善強化全国大会におきましても、決議をし、国に対して要望をしているところでありまして。

次に、国保の高額医療費、1件80万円以上の金額基準の引上げについての御質問であります。こちらは高額な医療費1件80万円以上が発生した場合に、国民健康保険財政への影響を緩和するため、現在、国民健康保険法に基づき高額医療費負担金として、国と都道府県が高額医療費負担対象額の4分の1ずつを負担をしている制度がございますので、それについて答弁をさせていただきます。

国は、納付金の算定には3年平均の医療費が使用されていることや、高額医療費の共同負担を

可能としていることなどから、高額医療費の影響は最小限抑えることができるとの考えを示しており、現在、保険料水準の統一化が進められている中では、高額医療費による影響は完全に取り除かれることとなっていくということを示しておりますが、国の負担を都道府県への移管を図るものであり、保険料水準が統一されていない中での議論でもあり、地方の負担増は保険料の引上げにもつながる可能性もあるため、今後の議論を注視してまいりたいというふうに考えております。

次に、国保保険料の賦課限度額の引上げ、106万円に見直すということについてでございますけれども、令和5年度の国民健康保険税の限度額は合計で104万円というふうになっております。内訳としましては、医療分が65万円、後期高齢者支援金分が22万円、介護納付金分が17万円ということでありまして、いずれも地方税法施行令のほうで規定をされているものであります。本村におきましては、その施行令に基づいて国民健康保険税条例のほうで規定をしているところであります。この国民健康保険税の上限の引上げということではありますが、104万円を今度は106万円にこの限度額を引上げをしようということでもありますけれども、この限度額の引上げにつきましては、負担能力のある高所得層から応分の負担をいただくことで中間層の負担を軽減していくとの考え方から実施されるものというふうに認識しております。持続可能な国保制度としていく上では、やむを得ない見直しであるものと認識をしているところでございます。

次に、後期高齢者医療費の窓口負担を原則2割負担にすることを含め、負担能力の判定の際に預貯金などの金融資産の保有状況を勘案するという考え方でございます。令和4年の10月1日以降、一定以上の所得のある方は医療費の窓口負担が2割負担になっており、これは令和7年の9月までは負担増加額を1か月につき最大3,000円までとする配慮措置が設けられているところでございます。国は、基本的な方向性として増加する高齢者医療費について、負担能力に応じて全ての世代で公平に支え合う全世代型社会保障の構築を目指しています。財務省が所管する審議会のほうにおきまして、昨年10月には一定所得以上の高齢者に2割負担が導入をされたが、これをさらに進めて、原則2割負担とすることも今後の課題であるとし、あわせて保有資産や金融所得等を勘案することも検討すべきというような審議がなされているところであります。このことにつきましては、昨日、経済財政諮問会議が開かれたということでもありますけれども、その中で、全世代型社会保障構築を見直す改革の道筋、改革の工程の素案というのが示されたということでもありますけれども、その中からは、この原則2割負担ということを盛り込むのは見送られたということが新聞報道で書いてあったところであります。この金融資産の保有状況の確認というのは、技術的に可能であるかというのが若干疑問があるなというふうに感じてるところであります。

まして、これまでの所得に対する負担という考え方を大きく変更するものであるため、十分な議論が必要であるというふうに考えております。また、今回は見送られるということで報道がありました。この負担2割化ということが検討されるに当たっては、低所得世帯等への軽減措置等も講じるなど、しっかりとした対応が必要だろうというふうに考えております。

次に、介護保険サービスの利用料、原則2割負担への見直しということですが、こちらにつきましても同様に国のほうで検討をされておりました。この介護の関係につきましても、次の質問もですけれども、今年度検討をしっかりと結論を出していこうというような工程が示されたというふうに認識をしております。この2割負担ということ、これは、これまで相対的に負担能力のある一定以上の所得を有する方の利用負担割合を27年の8月以降、そういうふうになっておりました。その2割負担の方のうち特に所得の高い方の負担割合を、平成30年の8月から3割というふうになっているところであります。こちらの原則2割負担ということの検討に当たりました。しっかりと十分な議論が必要であるというふうに考えておりますし、先ほどと同様になりますけれども、低所得世帯等への保険料軽減措置を講じるなど、しっかりした対応が必要であらうというふうに考えております。

最後に、老健施設、介護医療院、介護療養病床多床室の室料相当を次期計画期間から、介護保険給付の基本サービス費から除外する見直し、こちらにつきましても、介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等における居住費については、平成17年の10月から在宅と施設の利用者負担の公平性の観点から保険給付の対象外とし、居住環境の違いに応じ、個室は光熱水費及び室料、多床室は光熱水費を居住費として自己負担することとされました。なので、多床室は現在は対象となっているということであります。平成27年からは介護老人福祉施設の多床室においては、事実上の生活の場として選択とされているということから、在宅で生活する方との負担の均衡を図るため、一定の所得を有する入所者から居住費、すなわち室料ですけれども、この負担を求めることとされたところであります。こうした経緯や、在宅でのサービスを受ける方との負担の公平性を踏まえた上で、介護医療院及び介護老人保健施設の多床室について、介護保険上、日常生活を行うための施設となっているか、実態として死亡退所が多く、事実上の生活の場となっているかといった観点から、室料負担の導入について検討をされているところであります。12月4日に開催をされました厚生労働省の社会保障審議会介護給付費分科会で、以上の観点を踏まえ、対応案として、介護医療院と療養型及びその他型の介護老人保健施設について、利用者の負担能力も考慮し、一定の所得を有する多床室の入所者から室料負担を求めているかどうかの案が示され、意見交換が行われたところであります。こちらにつきましても、

施設に入所される方と在宅でサービスを受けられる方の均衡ということもあります。また、介護老人福祉施設との均衡というような観点もあるということでもありますので、こういった整理が適切であるか、こちらにつきましても今後の議論を注視をしてみたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、自己負担が増えることによって施設利用に困難差が生じないような配慮が必要であろうというふうに考えているところであります。

以上で江田議員からの一般質問への答弁とさせていただきます。

○議長（山路 有君） これより、再質問を許します。

江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 御答弁ありがとうございました。今の年末に向けて厚生労働省、この審議会で議論されて最終段階だと思います。そんな中でお聞きしたわけですが、このたびは全世代型社会保障制度の改革ということでした。それで私、この質問通告書を提出してからいろいろと勉強していましたが、そもそも社会保障とは何かというところまで考えました。それを村長に伺いたいですけれども、私、シーソーゲームというふうな表現したんですけれども、今までの歴史を見ますと負担の公平とか均衡とか平等とか、そういう言葉を用いてずっと、何ていいますか、サービスの低下があったりとか、それから、財政的に負担が増えたりとかいう、ほとんどそういう道につながっていました。そこで、私、お聞きしたいのですが、今の御答弁はしっかりと受け止めました。そもそも社会保障とはということを考えたときに、私はこれまで社会保障は権利だというふうに勉強してきました。そういった中で、例えば社会保障は、これまでずっと見ておりますのに、歴史的に2013年のときもそうなんですけれども、社会保障費の自然増分って言われるところがどんどんと国費が削られて、それで、それが利用者負担に転嫁されておるっていうことに気づきました。このたびもですが、私こういったことをずっと繰り返しとって、本当に安心な社会保障制度っていうことは崩れてしまうっていうことを考えております。

村長にお聞きします。日吉津村職員のサービスの宣誓に関する条例というのを、これは、私、議員になったとき一番最初に見たんですけれども、これの、この中に宣誓書というのがあります。これはまだ、こういったの生きているのでしょうか。

○議長（山路 有君） 小原総務課長。

○総務課長（小原 義人君） 江田議員の御質問にお答えします。

もちろん現在も生きておりまして、新しく職員になっていただいた方には宣誓をしていただい

ております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） それで、この宣誓書を見ますと、ここに主権が国民に存することを認める日本国憲法を尊重し、かつ、擁護することを固く誓いますということが冒頭に書いてあります。そして、自治体の目的は住民の福祉の増進を図ること、そういったことが書かれています。これにサインをして職務に就かれると思うんですけれども、この職務規定のこの外のラインには、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」「国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」というのが、ここに書いてあります。

お聞きしたいのですけれども、国は本当にこの社会保障、社会福祉、公衆衛生の向上及び増進に努めているとお考えになってますでしょうか。私は、そのようには最近、思えないのですけれども、いかがでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。国もですし、我々、地方公共団体もそうですけれども、やはりこの住民の福祉の向上というのが、公務に就く者の、何といたしますか、果たすべき役割だというふうに認識をしております。もちろん、我々はその宣誓もしますし、そういったことを念頭に仕事を行っているつもりでもありますし、国においても、国民の福祉のために仕事をしていただいているというふうに認識をしているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） 私、冒頭の発言の中でシーソーゲームと表現しました。これを、例えば介護保険を見ますと、これ今まで自然増分の、２０１７年には自然増分１，４００億円を削減をしました。で、それはその削減に当たっての理由の説明なんですけれども、国のほうがしてるのが。これは、例えば居住費が給付されない在宅との公平性を考慮して、介護保険施設で居住費の負担を求めたい。これは在宅との公平性ということが理由でした。次は、介護サービス費の限度額の引上げをするときは、医療保険との整合性を図るとか、そういったことが理由でした。もう一つ、まだ、現役並み層の利用者負担を３割負担にしたときは、世代内の公平性を踏まえて３割負担にしますって、こういうふうにして、自然増分ですから、これは高齢化が進んでいくと必ずこれは増えるだろうという数字だと思うんですけれども、そういうふうな理由を持って、いつも削減してます。

それで、私、以前、随分前のことなんですけれども、障がい者の自立支援法ができたときに本当に

分かりにくくて、自立支援法ができるまでにいろいろとみなし期間があったりとか、なかなかきちっとしたものができなかった時期なんですけど、そのときに分かりにくかったもので、私、役場の担当されてた方に説明をしてくださいって、教えてくださいってお願いしました。そうしたら、本当にこんなに分かりやすく説明聞いたの初めてなんですけれども、タコの話されました。タコは自分の手足をちぎって食べて生き延びていくって。今、ですから、こちらを削ってこちらに移す、ここを削ってこちらに移す。ですから、あのときは障がい者でしたから、重度の障がい者の予算を削って、ああ、軽度を持っていくとか、そういったことをずっとされております。

ですから、私、これはね、例えば、1,990円、本当に食事代を、ああが入ってくるときも在宅との公平性を図るとか、介護施設との公平性を理由に、世代間の公平性とか、そういうふうに、いうことをずっと理由にしてきたんですけれども、じゃあ、これはどうなんでしょうか。私、これは、その都度その都度、国のほうは全然予算増やしてないんです。この仲間内で右のものを左に持ってきたり、左を右に持ってきたりして、タコが生き延びるように、自分の手足を食いちぎって生き延びるようになってるんですけど、私、本当、分かりやすいなと思ってお聞きしたんですけども、本当にこのようなの、どう考えるでしょうか。ちょっと聞かせていただけないでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。いろいろな場面での公平性ということが持ち出されて、こっちについていたものを削減をし、また削減をしというようなことが繰り返されているのではないかと御指摘だと思います。どういった整理をされるかというのは、そのときそのときの状況、背景を見ての判断があらうかと思います。一つには、やはり非常にこの日本国の高齢化が非常に速いスピードで進んでいて、この制度設計がされたときの状況ではなかなかもたないというのが現状だろうと思っています。その分を国費で負担をしていくのか、それも国費も限られた中でやっていくという中なので、例えばその利用者の負担を求めたり、あるいは地方の負担を求めたりということが繰り返されているというような状況かなというふうに認識をしているところであります。

この制度を存続をさせていくということにおいては、保険制度、存続させていくということにおいては、やはりそういった改正、改善ということも必要だろうというふうには認識をしていますけれども、最初の答弁でも申し上げましたように、やはり国が負担すべきところは負担をしていただかないといけないと思っていますし、それが地方の負担につながったり、あるいは所得が少ない方々からこれを徴収をしていこうというようなことにはなってはならないというふうに思

っています。

そういった面におきまして、今、国の考え方としては、比較的負担能力がある方から負担をいただくということでありますので、それが現状どういったことか、どういったことになっていくかというのを我々としてはよく見定めて、それがよくない方向性であるということであれば、しっかりと意見を申し上げていく必要があるんだろうなというふうに考えているところであります。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） 私、この公平なんですけど、負担の公平といいますけれども、例えば、これは老人施設の協議会の会長さんのコメントなんですけれども、医療と介護、医療の病院と介護の施設を同率に置いたって、もともとが違う。これはね、医療と介護の利用頻度の違いを指摘されております。ですから、負担割合を軽はずみに上げたり下げたり、日常生活に影響がすごく大きい介護の場合ね。ぜひこういったことも考慮してもらわんと困りますということは発言されておりますけれども、私、本当にそうだと思うんです。

後期高齢者の医療保険と、それとはまたその他の保険等も、その負担の公平からということになったとしたら、そういったこと時々聞くんですけど、後期高齢者っていったら、もう本当に誰もが、年齢を重ねてきて病気になりがちな人たちが集まった集団で、それが保険の機能を果たせるかっていったら、やっぱり病弱な人、病気になりやすい人たちが集まった保険と、そうでない組合健保とか協会けんぽと同率に置くということは、おかしいと思うですよ、保険として機能働かない。そのことは、この間、後期高齢者の広域連合の議会でも私言わせていただきました。そしたら、連合長、理解していただきましたけれども、本当に私こういったふうにして、もともとが後期高齢者の医療保険制度っていうものが、本当に何ていいますかね、保険の機能、果たせるかなということは当初から思っていましたけれども、そういうことで、このたびは保険料の試算が出ておりました、議案にね。で、もう既に子育て支援の支援金が幾らかとか、それから保険率ですか、あれも見直しされて、既にもう資料の中にありまして、子育て支援には１２億円、それから保険料率の変更に伴って、ここもえっと予算が幾ら減るっていうことをお聞きしたんですけど、もう既にそこまで決まっております、そうすると１人当たりの保険料が１万円近く年間上がることになります。そういったことを考えたときに、負担の公平といっても後期高齢者に、子育てに、子育てを否定するわけではないんですけれども、後期高齢者にね、出産育児の支援金を求めるっていうこと自体が、私、いかなもんかなと思ってるんですけれども、それは当然、国がすべきだと思うんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。ちょっとその後期高齢者の広域連合での議論については、ちょっと今、承知してないものですから、ちょっと何とも答弁をすることが難しいなとは思ってるんですけども、先ほどありましたように、国のほうの検討も、まさに今、検討がなされているところでありますので、後期の窓口負担については、今回は盛り込むことを見送られてるというような報道も見るところでありますので、少しその辺りはまた確認をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そもそも私、最初に老人福祉法を、これ原点かなって思って読みました。この老人福祉法っていうのは生きてますよね。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

老人福祉法のほうは、はい、現在もでございます。で、議員が御指摘の、健全で安らかな生活を保障されるものとするというのは、第2条のほうに基本的理念ということで記載がされているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） そうでした。社会福祉法、社会福祉六法の1つで、「老人は、多年にわたり社会の進展に寄与してきた者として、かつ、豊富な知識と経験を有する者として敬愛されるとともに、生きがいを持てる健全で安らかな生活を保障されるものとする。」というのが2条でした。そして、4条が、「国及び地方公共団体は、老人の福祉を増進する責務を有する。」というふうに書かれております。

で、私、本当に高齢になって、いつまでも元気でいたいんですけども、誰でもが病気がちになるのが後期高齢者ですけども、本当にその時期に重い医療費が、負担がかかってくるってことは物すごい不安なんです。まさに今は、それプラス生活必需品の高騰で、年金だけでは生活がしていけない、そういう声はもちろんよく聞きます。

ですから、私、この全世代型社会保障改革のこの中身をずっと読んでみて、やっぱり労働力の不足ということで、高齢者に物すごく期待しておられるなということを感じ取ったんですけども、本当に私はね、この何ていいですかね、身近な方で頑張って働いてきて、それで、高齢になって頑張って生きてきて、最後が自助かかって、最後が自助かっていうふうに言われたんですけども、そういった、やっぱり何かみんな一生懸命、健康を維持して働けるだけ働いて、できる

だけ社会保障のお世話にならずに、そういったふう生きられればいいんですけども、ここんところが非常に過度な、高齢者に過度な、何ていいますかね、負担を望んでいるのではないかなって思うんですけど、いかがですか。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

医療、介護等、高齢者の今、負担が上がっていくような方向性の国のほうでの議論が進んでいるという状況でございますので、御指摘のとおり、なおかつ、経済状況も物価等高騰している中で議論でありますので、非常に不安な状況の中ということは理解をするところであります。しかしながら、一方でこの全世代型の社会保障ということで、いかにこの制度をしっかりと、今後、継続できるものとしていくかということの中では、先ほど来ありますように、やっぱり負担能力に応じたというところで、負担の能力をしっかりと判断しながら、当然、負担のいただけない方にはそういう対応ということになりますので、そこ辺りをきちんと判断しながら、方向性を確かめつつ議論を見守っていきたいということを考えております。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） ちょっとばらばら、聞きたいことお聞きしますけども、この国保新聞にね、訪問介護220か所、休廃止っていう記事が載っておりまして、それで、市町村の社会福祉協議会で公的な性格を持つ社協が事業をやめると、採算面などで民間が受けたがらない、利用者にサービスが行き届かなくなるおそれがあるって、これは国保中央会の記事なんです。それで、その中で、政府は住み慣れた地域で最期まで暮らせるようにという理想を掲げているが、厳しい現実が浮き彫りになったという記事ですけども、これのトップが鳥取県なんです。で、ここに全国で1,300か所の撤退とかあるんですけども、これで一番多かったのが、減少率が最も高いのが鳥取県53.3%、半分以上が訪問介護をできなくなった。ということは、訪問介護っていうのは、デイサービスもそうなんですけど、これは在宅の介護には本当に必要なもんだと思うんです。それで、私、やっぱり公的な性格を持つ社協が事業をやめると、採算面などで民間が受けたがらない、利用者にサービスが行き届かなくなるおそれがあるっていう、ここは本当によく考えておかんといけんって思います。

お聞きしたいのは、今日日吉津の場合、社会福祉協議会と日常的にどのような経験交流したり、議論したりとかされているのかなということをお聞きします。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

社協との連携状況ということだと思いますけども、今、当初予算の時期でございますので、当然、そこに向けては来年度の事業計画等、相談をさせていただいてるところがございます。それから、また日常の中では、包括支援センターの職員等は、通常の事業の中でいろいろ連携を図りつつ、情報共有しながら進めているというところでございます。

また、先日も、社協の理事のほうに私のほうが入っておりますので、理事会のほうに出席させていただいて、社協の運営状況等を聞かせていただいているということもございますし、必ず決算につきましては、村長のほうにもきちんと報告を会長、局長がされるというような状況がございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 例えば、介護保険を一番最初に考えた先生、介護保険の認定なんですけど、その先生はもう3年後には、お金がかかり過ぎる、介護保険っていうことを堂々とおっしゃってます。もう介護認定っていう話もしたくない気持ちだということで、いうようなことを出しておられる先生がありましたけれども、私、思いますのに、もうこれだけ介護保険の事業が続きましたので、専門職の方もかなりもうね、鍛えられて十分な力つけておられると思うんですけども、私、この今、介護保険の見直しの時期ですよ。ですから、介護保険制度にどこに問題があったのかとか、それから、そのことを振り返ったりで検討したり、じゃあ、これからどうしたら、どんな制度にしたらいいかというね、どんな壁があるのかなど、そういった、この制度が変わったとき利用者さんはどうなるのだろうか、あの方はどうなるのだろうかといってね、そこまで検討できるような、そんなことが役場と社協でされてますでしょうか。

○議長（山路 有君） 答えられますか、南部箕蚊屋広域連合の話に進んでますけど……（「はい」と呼ぶ者あり）

橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

介護保険の事業につきましては、南部箕蚊屋広域連合のほうで次期計画についても、今、検討、見直しといたしますか、策定に向けて準備が進められている状況でございます。そちらのほうとしっかり連携を図って、制度に合った事業の推進ということで向かってまいりたいと考えております。また、現場の社協のほうの課題としましては、社協に限りませんけども、やはり人材確保、処遇改善というあたりも非常に大きな課題かというふうに考えております。その辺りの課題の状況を共有しながら、適切な対応ができるようにということを考えておるところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） いろいろなことをあそこ、こことお聞きしたんですけれども、介護は南部箕蚊屋広域連合でやってます。でも、事業はやってないです、保険屋さんです。で、後期高齢者の保険は湯梨浜町ですか、でやってます。ここも保険屋さんです。じゃあ、住民の高齢者の福祉とかああいったことはどこがするのって思ったときに、介護認定を受けていない方が８割以上おられるわけなんですけれども、日吉津村には。それが介護保険が導入されてから、少し高齢者福祉っていうところが曖昧になってきたんじゃないかなって私思ってます。

いろいろと次世代の負担を和らげてあげんといけんとは思ってますけどね、でも、各家庭を見ますと、２軒ですけれども、子供さんがね、これ以前にもお話ししたと思うんですけれども、遠方にいた子供さんがそろそろ親の介護も必要な、そろそろというふうに帰ってきて同居しました。同居した途端に、非課税世帯だったのが課税世帯になりましたので、介護保険料がぼんと上がりました。そうすると、子供にできるだけ世話かけんようにしようと思って頑張ってきたんですけれども、結局は子供の世話ならんといけん、というようなことで本当に矛盾してると思うんです。ちゃんと次世代に負担をさせんようにっていうことで、このたびも子育て支援を後期高齢者も負うようになったんですけれども、もう各家庭ではもう既に高齢者と同居している若い人っていうのは、そういった負担がかぶさってきているんです、既にね。

それと、もう一つ、これは身近な人ですけれども、奥さんががんになりました。で、施設に入所しております、認知症も進んできました。だけれども、少々、施設の料金が高いけれども、気に入って頑張るとるからいうので、その連れ合いさんが退職後に、また仕事を探して仕事をされました。そしたら所得が増えるわけです。妻の施設の利用料を少しでも払い続けてやりたくて仕事を始めて、それが所得になって、今度は医療費がぼんと上がったんです。で、後期高齢者の医療保険、保険料はこれは個人じゃなくて世帯にかかりますよね。ですから、妻は認知症で、がん、そんな妻の医療費まで上がってしまったんです。

ですから、本当に、何ていいますか。しっかり上から下りてくること、ある程度は批判的に見てじっくり考えないと、現実はそのようなこともあることは私は聞いてきましたので、これは、例えば、介護保険にしても後期高齢者にしても、保険料を年金から天引きしますのですね。これは取る側からいったら安定財源ですよ、年金から天引きしてしまいますのですね。これ、私いつも言ってますので、今までも言ったと思うんですけれども、本当に見えにくくなってしまふ、天引きになってしまうとね。で、このたびのように生活の必需品がこんなに値上がりして、もう一万円札の値打ちさえもなくなってしまっているときに、僅かな年金からそんなものを全て天引きされたら、

可処分所得が減ってしまうということになると思いませんか。ちょっとそれ聞かせてください。

○議長（山路 有君） 橋田福祉保健課長。

○福祉保健課長（橋田 和久君） 江田議員の御質問にお答えいたします。

御指摘のような状況は起こり得るものと思いますし、そういう現状があることも認識はしております。しかしながら、それが結局は負担能力に応じた負担という考え方になると思っております。特に所得に関しては、その年の所得が翌年度の所得、課税の判断になってくるというようなこともございますので、その辺りの制度としてのちょっと難しさの部分もあるとは思いますが、現状としては負担の能力に応じた御負担をいただいているという理解でおります。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（3番 江田 加代君） 私、いつも本当にしつこいこと言うんですけど、だって介護保険って、一月1万5,000円の、年金からもう保険料天引きしますよね。一月1万5,000円の、年金から天引きします。そういったことを考えたときに、こんなに物価が上がってるときに、生活を守ろうと思って、今月はここは滞納しても仕方ないけん生活守ろういっても、滞納さえできんじゃないですか、年金から天引きされてしまうと。ていうことは、天引きっていうのは可処分所得いいですか、所得が減ってしまうことじゃないですか。で、せめてこんなもう灯油代、ガソリン代、もう全てが値上がりして、一万円札はあっという間になくなってしまうしというようなときに、その何ていいですかね、納付相談もできない、今、生活に困るとるにっていうことを相談もできない。もう年金から天引きされてしまいますからね、保険料を。そういったことがありますので、ぜひともお願いしたいのは、この年金から天引きしているということは、確かにお金を集めるには非常に楽だと思います、安定財源だと思いますけれども、見えにくくなっておる、暮らしが、いうこともぜひとも考えていただきたい、そのことをお願いしたいと思います。一言、何かあればお聞きします。

○議長（山路 有君） 中田村長。

○村長（中田 達彦君） 村長でございます。非常に状況が厳しいということは理解しておりますので、そういった負担がどうしてもということであれば御相談をいただきたいというふうに思っています。我々としましては、そういった現状も、やはり一番住民に近い行政としてしっかりと見ながら、その制度の運用であったり、あるいは、必要であれば国のほうにそういった声も上げていくといったことを引き続きしていく必要があるんだろうなというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（山路 有君） 江田議員。

○議員（３番 江田 加代君） じゃあ、最後に。本当にね、今、こんな時代ですので、ぜひとも村長には防波堤になっていただきたい、住民のね。こんなときですので、もちろん相談に出かけていきたりとか、助けてと声を上げやすいような、そういった村にしていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上、終わります。

○議長（山路 有君） 以上で江田議員の一般質問を終わります。

---

○議長（山路 有君） 以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

なお、次回の本会議は、１２月１１日月曜日、午前９時から議案質疑を行いますので、議場に御参集ください。

本日はこれをもって散会いたします。御苦労さまでした。

午後４時５分散会

---